



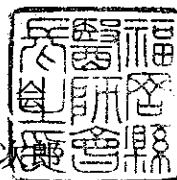
福岡医発 964 号 (地)

平成15年8月13日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師
会長 関原 敬



「大学病院と共同して臨床研修を行う臨床研修病院の特例について」および
「臨床研修を行う大学病院からの情報提供に関する依頼について」について

標記の件につきまして、日本医師会並びに福岡県保健福祉部長より別添のとおり通知がありましたので、お知らせいたします。

本件は、大学病院については、臨床研修の機会を提供するに当たって、厚生労働大臣の指定を受ける手続きは不要ですが、病院が、大学病院と共同して臨床研修を行うことにより、臨床研修病院の指定を受けようとする場合、当該病院と大学病院との連携体制の報告や大学病院概況表、大学病院承諾書などの提出が必要となることから、後者の通知では、大学病院に対して臨床研修の実施状況についての情報提供を依頼しているものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員へ周知方よろしくお願い申し上げます。



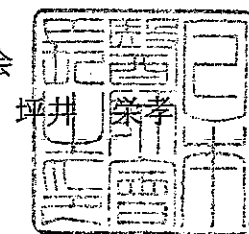
日医発第381号(生30)

平成15年8月7日

都道府県医師会長 殿

日本医師会

会長



「大学病院と共同して臨床研修を行う臨床研修病院の特例について」および
「臨床研修を行う大学病院からの情報提供に関する依頼について」について

時下益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

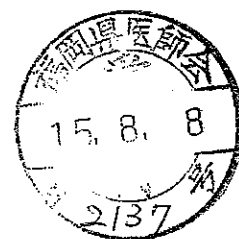
今般、「大学病院と共同して臨床研修を行う臨床研修病院の特例について」について、別紙写しの通り、厚生労働省医政局長より、各都道府県宛に通知がなされました。また、同日、本通知と相俟って、各国公私立医科大学（医学部）付属病院長宛に、「臨床研修を行う大学病院からの情報提供に関する依頼について」が通知されました。

本通知について、本会に対しても、周知、協力方依頼がありました。

大学病院については、臨床研修の機会を提供するに当たって、厚生労働大臣の指定を受ける手続きは不要ですが、病院が、大学病院と共同して臨床研修を行うことにより、臨床研修病院（管理型、協力型）の指定を受けようとする場合、当該病院と大学病院との連携体制の報告や大学病院概況表、大学病院承諾書などの提出が必要となる（詳細は前者の通知内容を参照）ことから、後者の通知では、大学病院に対して臨床研修の実施状況についての情報提供を依頼しているものです。

本施行通知について、貴会におかれましてもご了知いただき、貴会管下医師会や会員への周知方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

なお、同日、各都道府県および大学病院事務担当課宛に上記の通知に関する留意事項をまとめた文書が送付されておりますので、その写しも合わせてお送りいたします。



各都道府県知事 殿

厚生労働省医政局長

大学病院と共同して臨床研修を行う臨床研修病院の特例について

「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令」（平成14年厚生労働省令第158号）の施行については、「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」（平成15年6月12日付け医政発第0612004号。以下「施行通知」という。）により通知したところであるが、大学病院と共同して臨床研修を行う臨床研修病院の特例については、下記のとおりとするので、貴職におかれては、御了知の上、貴管内の保健所設置市、特別区、医療機関、関係団体等に対して周知に努められたい。

なお、各国公私立医科大学(医学部)附属病院長に対しては、別途「臨床研修を行う大学病院からの情報提供に関する依頼について」（平成15年7月28日付け医政発第0728002号。以下「依頼通知」という。）により、当該病院において行われる臨床研修に関する情報提供をお願いしている。また、本通知については文部科学省高等教育局と協議済みであることを、念のため申し添える。

記

第1 用語の定義

本通知で用いる用語のうち、次に定めるもの以外については、施行通知によること。

1 「単独型相当大学病院」

大学病院のうち、単独で又は臨床研修協力施設と共同して臨床研修を行う病院をいうものであること。

2 「管理型相当大学病院」

大学病院のうち、臨床研修病院又は他の大学病院と共同して臨床研修を行う病院（単独型相当大学病院を除く。）であって、当該臨床研修の管理を行うものをいうものであること。

3 「協力型相当大学病院」

大学病院のうち、臨床研修病院又は他の大学病院と共同して臨床研修を行う病院（単独型相当大学病院を除く。）であって、管理型相当大学病院又は臨床研修協力施設でないものをいうものであること。

第2 大学病院と共同して臨床研修を行う臨床研修病院の指定の申請

1 協力型相当大学病院と共同して臨床研修を行う管理型臨床研修病院の指定の申請

- (1) 協力型相当大学病院と共同して臨床研修を行うことにより管理型臨床研修病院の指定を受けようとする病院の開設者は、臨床研修を開始しようとする年度の前年度の8月31日までに、当該病院に関する指定申請書（施行通知の様式1）を厚生労働大臣に提出しなければならないこと。なお、既に管理型臨床研修病院の指定を受けている病院であっても、臨床研修病院群の臨床研修病院の構成を変更しようとする場合は、新たに管理型臨床研修病院の指定申請を行わなければならないこと。
- (2) 指定申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならないこと。
 - ア 当該指定に係るすべての研修プログラム
 - イ プログラム責任者履歴書（施行通知の様式2）
 - ウ 当該病院の医師名簿（施行通知の様式3）
 - エ 当該指定に係る臨床研修病院群を構成することとなる病院及び大学病院相互間の連携体制を記載した書類（様式1）
 - オ 共同して臨床研修を行うこととなる協力型相当大学病院の大学病院概況表（様式2）及び大学病院承諾書（様式3）
 - カ 臨床研修協力施設と共同して臨床研修を行おうとする場合にあっては、臨床研修協力施設の臨床研修協力施設概況表（施行通知の様式4）及び臨床研修協力施設承諾書（施行通知の様式5）
- (3) 協力型相当大学病院の管理者に対しては、依頼通知により、当該病院の大学病院概況表（様式2）及び大学病院承諾書（様式3）を作成し、管理型臨床研修病院の開設者に送付するようお願いしていること。
- (4) 管理型臨床研修病院の指定を受けようとする病院の開設者は、当該病院に関する指定申請書及び添付書類と、協力型臨床研修病院に関する指定申請書及び添付書類とを一括して厚生労働省医政局医事課あてに送付すること。

2 管理型相当大学病院と共同して臨床研修を行う協力型臨床研修病院の指定の申請

- (1) 管理型相当大学病院と共同して臨床研修を行うことにより協力型臨床研修病院の指定を受けようとする病院の開設者は、臨床研修を開始しようとする年度の前年度の8月31日までに、当該病院に関する指定申請書（施行通知の様式1）を、管理型相当大学病院の管理者を経由して厚生労働大臣に提出しなければならないこと。ただし、管理型相当大学病院の管理者を経由できない場合にあっては、厚生労働省医政局医事課に相談すること。なお、既に協力型臨床研修病院の指定を受けている病院であっても、臨床研修病院群の臨床研修病院の構成を変更しようとする場合は、新たに協力型臨床研修病院の指定申請を行わなければならないこと。

(2) 指定申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならないこと。

ア 当該病院の医師名簿（施行通知の様式 3）

イ 当該指定に係るすべての研修プログラム

ウ プログラム責任者履歴書（施行通知の様式 2）

エ 当該指定に係る臨床研修病院群を構成することとなる病院及び大学病院相互間の連携体制を記載した書類（様式 1）

オ 共同して臨床研修を行うこととなる管理型相当大学病院の大学病院概況表（様式 2）及び大学病院承諾書（様式 3）

カ 協力型相当大学病院と共同して臨床研修を行おうとする場合にあっては、協力型相当大学病院の大学病院概況表（様式 2）及び大学病院承諾書（様式 3）

キ 臨床研修協力施設と共同して臨床研修を行おうとする場合にあっては、臨床研修協力施設の臨床研修協力施設概況表（施行通知の様式 4）及び臨床研修協力施設承諾書（施行通知の様式 5）

(3) 管理型相当大学病院の管理者に対しては、依頼通知により、当該病院の大学病院概況表（様式 2）及び大学病院承諾書（様式 3）を作成するようお願いしていること。

(4) 協力型相当大学病院の管理者に対しては、依頼通知により、当該病院の大学病院概況表（様式 2）及び大学病院承諾書（様式 3）を作成し、管理型相当大学病院の管理者に送付するようお願いしていること。

(5) 管理型相当大学病院の管理者に対しては、依頼通知により、共同して臨床研修を行うこととなる協力型臨床研修病院の指定申請書及び添付書類を取りまとめて、一括して厚生労働省医政局医事課あてに送付するようお願いしていること。この場合において、複数の協力型臨床研修病院の(2)イからキまでの添付書類が重複するときは、1部を残して他を省略しても差し支えないこと。

第 3 大学病院と共同して臨床研修を行う臨床研修病院の指定の基準

1 協力型相当大学病院と共同して臨床研修を行う管理型臨床研修病院の指定の基準

協力型相当大学病院と共同して臨床研修を行うことにより管理型臨床研修病院の指定を受けようとする者に対する施行通知の 5 (2) の臨床研修病院の指定の基準の適用については、当該大学病院を協力型臨床研修病院の指定を受けようとする者と見なすこと。

2 管理型相当大学病院と共同して臨床研修を行う協力型臨床研修病院の指定の基準

管理型相当大学病院と共同して臨床研修を行うことにより協力型臨床研修病院の指定を受けようとする者に対する施行通知の5(3)の臨床研修病院の指定の基準の適用については、当該大学病院を管理型臨床研修病院の指定を受けようとする者と見なすこと。また、この場合において、併せて協力型相当大学病院と共同して臨床研修を行おうとするときは、当該協力型相当大学病院を協力型臨床研修病院の指定を受けようとする者と見なすこと。

第4 大学病院と共同して臨床研修を行う臨床研修病院の変更の届出

1 協力型相当大学病院と共同して臨床研修を行う管理型臨床研修病院の変更の届出

(1) 協力型相当大学病院と共同して臨床研修を行う管理型臨床研修病院の開設者は、次に掲げる事項（コに掲げる事項を除く。）に変更が生じたときは、臨床研修病院変更届出書（施行通知の様式7）をもって、また、コに掲げる事項に変更が生じたときは、大学病院変更届出書（様式4）をもって、その日から起算して1月以内に、その旨を厚生労働大臣に届け出なければならないこと。

ア 開設者の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地）

イ 管理者の氏名

ウ 名称

エ 診療科名

オ 病床の種別ごとの病床数

カ 研修管理委員会の構成員

キ プログラム責任者

ク 指導医及びその担当分野

ケ 研修医の処遇に関する事項

コ 協力型相当大学病院に係る次に掲げる事項

(ア)開設者の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地）

(イ)管理者の氏名

(ウ)名称

(エ)診療科名

(オ)病床の種別ごとの病床数

(カ)プログラム責任者

(キ)研修医の処遇に関する事項

サ 臨床研修協力施設と共同して臨床研修を行う場合にあっては、当該臨床研修協力施設に係る次に掲げる事項

(ア) 開設者の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地）

(イ) 管理者の氏名

(ウ) 名称

(エ) 研修医の処遇に関する事項

(オ) 研修医の指導を行う者及びその担当分野

(カ) 臨床研修協力施設が医療機関である場合にあっては、次に掲げる事項

(1) 診療科名

(2) 病床の種別ごとの病床数

(2) 協力型相当大学病院の管理者に対しては、依頼通知により、(1)コに掲げる事項に変更が生じたときは、その旨の大学病院変更届出書（様式４）を作成し、管理型臨床研修病院の開設者に送付するようお願いしていること。

(3) 管理型臨床研修病院の開設者は、臨床研修病院変更届出書又は大学病院変更届出書を厚生労働省医政局医事課あてに送付すること。

(4) 共同して臨床研修を行う協力型臨床研修病院から臨床研修病院変更届出書の送付を受け、又は共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院から大学病院変更届出書の送付を受けた管理型臨床研修病院の開設者は、速やかに当該臨床研修変更届出書又は当該大学病院変更届出書を厚生労働省医政局医事課あてに送付すること。

2 管理型相当大学病院と共同して臨床研修を行う協力型臨床研修病院の変更の届出

(1) 管理型相当大学病院と共同して臨床研修を行う協力型臨床研修病院の開設者は、アからクまでに掲げる事項に変更が生じたときは、臨床研修病院変更届出書（施行通知の様式７）をもって、また、ケからサまでに掲げる事項に変更が生じたときは、大学病院変更届出書（様式４）をもって、その日から起算して１月以内に、その旨を共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院の管理者を経由して厚生労働大臣に届け出なければならないこと。ただし、ケ又はサに掲げる事項に変更が生じた場合において、管理型相当大学病院の管理者が送付した大学病院変更届出書（様式４）が厚生労働省医政局医事課に到達したときは、また、コに掲げる事項に変更が生じた場合において、協力型相当大学病院の管理者が送付した大学病院変更届出書（様式４）が管理型相当大学病院の管理者を経由して厚生労働省医政局医事課に到達したときは、それぞれ協力型臨床研修病院の開設者がその旨を届け出たものとみなすこと。

また、協力型臨床研修病院の開設者は、届出に当たって管理型相当大学病院の管理者を経由できない場合にあっては、厚生労働省医政局医事課に相談すること。

さらに、協力型臨床研修病院においては、アからクまでに掲げる

事項に変更が生じると考えられる場合は、事前に管理型相当大学病院に相談すること。

- ア 開設者の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地）
- イ 管理者の氏名
- ウ 名称
- エ 診療科名
- オ 病床の種別ごとの病床数
- カ プログラム責任者
- キ 指導医及びその担当分野
- ク 研修医の処遇に関する事項
- ケ 管理型相当大学病院に係る次に掲げる事項
 - (ア) 開設者の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地）
 - (イ) 管理者の氏名
 - (ウ) 名称
 - (エ) 診療科名
 - (オ) 病床の種別ごとの病床数
 - (カ) 研修管理委員会の構成員
 - (キ) プログラム責任者
 - (ク) 研修医の処遇に関する事項
- コ 協力型相当大学病院と共同して臨床研修を行う場合にあつては、当該協力型相当大学病院に係る次に掲げる事項
 - (ア) 開設者の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地）
 - (イ) 管理者の氏名
 - (ウ) 名称
 - (エ) 診療科名
 - (オ) 病床の種別ごとの病床数
 - (カ) プログラム責任者
 - (キ) 研修医の処遇に関する事項

- サ 臨床研修協力施設と共同して臨床研修を行う場合にあっては、当該臨床研修協力施設に係る次に掲げる事項
- (ア)開設者の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地）
 - (イ)管理者の氏名
 - (ウ)名称
 - (エ)研修医の処遇に関する事項
 - (オ)研修医の指導を行う者及びその担当分野 (カ) 臨床研修協力施設が医療機関である場合にあっては、次に掲げる事項
 - (1) 診療科名
 - (2) 病床の種別ごとの病床数

- (2) 管理型相当大学病院の管理者に対しては、依頼通知により、(1)ケ又はサに掲げる事項に変更が生じたときは、その旨の大学病院変更届出書（様式４）を作成し、厚生労働省医政局医事課あてに送付するようお願いしていること。
- (3) 協力型相当大学病院の管理者に対しては、依頼通知により、(1)コに掲げる事項に変更が生じたときは、その旨の大学病院変更届出書（様式４）を作成し、管理型相当大学病院の管理者に送付するようお願いしていること。また、依頼通知により、協力型相当大学病院においては、(1)コに掲げる事項に変更が生じると考えられる場合は、事前に管理型相当大学病院に相談するようお願いしていること。
- (4) 共同して臨床研修を行う協力型臨床研修病院から臨床研修病院変更届出書の送付を受け、又は共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院から大学病院変更届出書の送付を受けた管理型相当大学病院の管理者に対しては、依頼通知により、速やかに当該臨床研修病院変更届出書又は大学病院変更届出書を厚生労働省医政局医事課あてに送付するようお願いしていること。

第５ 大学病院と共同して臨床研修を行う臨床研修病院の研修プログラムの変更又は新設の届出

- １ 協力型相当大学病院と共同して臨床研修を行う管理型臨床研修病院の研修プログラムの変更又は新設の届出
 - (1)協力型相当大学病院と共同して臨床研修を行う管理型臨床研修病院の開設者は、研修プログラムを変更する場合又は新たに研修プログラムを設ける場合には、当該研修プログラムに基づく臨床研修を行おうとする年度の前年度の４月３０日までに、当該研修プログラムに関し、次に掲げる書類を添えて研修プログラム変更・新設届出書（施行通知の様式８）を厚生労働大臣に提出しなければならないこと。
 - ア 変更又は新設に係る研修プログラム（研修プログラムの変更の場合にあっては、変更前及び変更後の研修プログラム）
 - イ 研修プログラムの変更の場合にあっては、変更する箇所を記載した書類（変更部分に下線を付した変更前及び変更後の研修プログラムでも差し支えない。）

- ウ 臨床研修病院群を構成する病院及び大学病院相互間の連携体制を記載した書類（様式１）
 - エ 協力型相当大学病院の大学病院概況表（変更等記載用）（様式５）
 - オ 協力型相当大学病院の構成に変化がある場合にあっては、新たに管理型臨床研修病院と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院の大学病院承諾書（様式３）
 - カ 臨床研修協力施設と共同して臨床研修を行う場合にあっては、臨床研修協力施設の臨床研修協力施設概況表（施行通知の様式９）及び臨床研修協力施設承諾書（施行通知の様式５）
- (2) 協力型相当大学病院の管理者に対しては、依頼通知により、当該病院の大学病院概況表（変更等記載用）（様式５）を作成し、また、新たに管理型臨床研修病院と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院においては当該病院の大学病院概況表（変更等記載用）（様式５）及び大学病院承諾書（様式３）を作成し、管理型臨床研修病院の開設者に送付するようお願いしていること。
- (3) 協力型相当大学病院と共同して臨床研修を行う管理型臨床研修病院の開設者は、当該病院に関する研修プログラム変更・新設届出書及び添付書類と、共同して臨床研修を行う協力型臨床研修病院に関する研修プログラム変更・新設届出書とを、一括して厚生労働省医政局医事課あてに送付すること。
- 2 管理型相当大学病院と共同して臨床研修を行う協力型臨床研修病院の研修プログラムの変更又は新設の届出
- (1) 管理型相当大学病院と共同して臨床研修を行う協力型臨床研修病院の開設者は、研修プログラムを変更する場合又は新たに研修プログラムを設ける場合には、当該研修プログラムに基づく臨床研修を行うおうとする年度の前年度の４月３０日までに、当該研修プログラムに関し、次に掲げる書類を添えて研修プログラム変更・新設届出書（施行通知の様式８）を、共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院の管理者を経由して厚生労働大臣に提出しなければならないこと。ただし、管理型相当大学病院の管理者を経由できない場合にあっては、厚生労働省医政局医事課に相談すること。
- ア 変更又は新設に係る研修プログラム（研修プログラムの変更の場合にあっては、変更前及び変更後の研修プログラム）
 - イ 研修プログラムの変更の場合にあっては、変更する箇所を記載した書類（変更部分に下線を付した変更前及び変更後の研修プログラムでも差し支えない。）
 - ウ 臨床研修病院群を構成する病院及び大学病院相互間の連携体制を記載した書類（様式１）
 - エ 管理型相当大学病院及び協力型相当大学病院の大学病院概況表（変更等記載用）（様式５）
 - オ 協力型相当大学病院の構成に変化がある場合にあっては、新たに管理型臨床研修病院と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院の大学病院承諾書（様式３）

力 臨床研修協力施設と共同して臨床研修を行う場合にあっては、臨床研修協力施設の臨床研修協力施設概況表（施行通知の様式 9）及び臨床研修協力施設承諾書（施行通知の様式 5）

- (2) 協力型相当大学病院の管理者に対しては、依頼通知により、当該病院の大学病院概況表（変更等記載用）（様式 5）を作成し、また、新たに管理型臨床研修病院と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院においては当該病院の大学病院概況表（変更等記載用）（様式 5）及び大学病院承諾書（様式 3）を作成し、管理型相当大学病院の管理者に送付するようお願いしていること。
- (3) 管理型相当大学病院の管理者に対しては、依頼通知により、当該病院の大学病院概況表（変更等記載用）（様式 5）を作成し、共同して臨床研修を行う協力型臨床研修病院の研修プログラム変更・新設届出書及び添付書類を取りまとめて、一括して厚生労働省医政局医事課あてに送付するようお願いしていること。この場合において、複数の協力型臨床研修病院の添付書類が重複するときは、1 部を残して他を省略しても差し支えないこと。

3 現に研修医を受け入れている臨床研修病院は、当該研修医が研修を修了し、又は中断するまでの間、当該研修医が受ける臨床研修に係る研修プログラムの変更をしてはならないこと。

4 3 にかかわらず、やむを得ない場合にあっては、研修プログラムの変更を行うことも認められること。この場合において、臨床研修病院の開設者は、速やかに、1 又は 2 の届出を行わなければならないこと。また、臨床研修病院と共同して臨床研修を行う大学病院の管理者に対しては、依頼通知により、速やかに、1 又は 2 の情報提供を行うようお願いしていること。

第 6 大学病院と共同して臨床研修を行う臨床研修病院の年次報告

1 協力型相当大学病院と共同して臨床研修を行う管理型臨床研修病院の年次報告

- (1) 協力型相当大学病院と共同して臨床研修を行う管理型臨床研修病院の開設者は、毎年 4 月 30 日までに、当該病院に関する年次報告書（施行通知の様式 8）に、現に行っている臨床研修に係る研修プログラム及び協力型相当大学病院に係る大学病院概況表（変更等記載用）（様式 5）を添えて、これを厚生労働大臣に提出しなければならないこと。また、臨床研修協力施設と共同して臨床研修を行う場合にあっては、臨床研修協力施設概況表（施行通知の様式 9）を添付すること。
- (2) 協力型相当大学病院の管理者に対しては、依頼通知により、当該病院の大学病院概況表（変更等記載用）（様式 5）を作成し、管理型臨床研修病院の開設者に送付するようお願いしていること。
- (3) 協力型相当大学病院と共同して臨床研修を行う管理型臨床研修病院の開設者は、当該病院に関する年次報告書及び添付書類と、共同して臨床研修を行う協力型臨床研修病院に関する年次報告書とを、一括して厚生労働省医政局医事課あてに送付すること。

2 管理型相当大学病院と共同して臨床研修を行う協力型臨床研修病院の年次報告

- (1) 管理型相当大学病院と共同して臨床研修を行う協力型臨床研修病院の開設者は、毎年4月30日までに、当該病院に関する年次報告書（施行通知の様式8）に、現に行っている臨床研修に係る研修プログラム並びに管理型相当大学病院及び協力型相当大学病院に係る大学病院概況表（変更等記載用）（様式5）を添えて、管理型相当大学病院の管理者を経由して、厚生労働大臣に提出しなければならないこと。ただし、管理型相当大学病院の管理者を経由できない場合にあっては、厚生労働省医政局医事課に相談すること。また、臨床研修協力施設と共同して臨床研修を行う場合にあっては、臨床研修協力施設概況表（施行通知の様式9）を添付すること。
- (2) 管理型相当大学病院の管理者に対しては、依頼通知により、当該病院の大学病院概況表（変更等記載用）（様式5）を作成するようお願いしていること。
- (3) 協力型相当大学病院の管理者に対しては、依頼通知により、当該病院の大学病院概況表（変更等記載用）（様式5）を作成し、管理型相当大学病院の管理者に送付するようお願いしていること。
- (4) 管理型相当大学病院の管理者に対しては、依頼通知により、共同して臨床研修を行う協力型臨床研修病院の年次報告書及び添付書類を取りまとめて、一括して厚生労働省医政局医事課あてに送付するようお願いしていること。この場合において、複数の協力型臨床研修病院の添付書類が重複するときは、1部を残して他を省略しても差し支えないこと。

第7 大学病院のみで共同して臨床研修を行う大学病院からの情報提供
大学病院のみで共同して臨床研修を行う大学病院の管理者に対しても、依頼通知により、当該病院において行われている臨床研修に関して厚生労働省への情報提供を行うようお願いしていること。

第8 文部科学省との連携

管理型相当大学病院又は協力型相当大学病院と共同して臨床研修を行う臨床研修病院からの指定の申請、変更の届出、研修プログラムの変更若しくは新設の届出若しくは年次報告又は大学病院からの情報提供がなされた場合には、厚生労働省医政局医事課から文部科学省高等教育局医学教育課に対して、その旨の情報提供を行うこととしていること。

各国公私立医科大学(医学部)附属病院長 殿

厚生労働省医政局長

臨床研修を行う大学病院からの情報提供に関する依頼について

「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令」(平成14年厚生労働省令第158号)の施行については、「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」(平成15年6月12日付け医政発第0612004号。以下「施行通知」という。)により、また、大学病院と共同して臨床研修を行う臨床研修病院の指定の申請手続等については、「大学病院と共同して臨床研修を行う臨床研修病院の特例について」(平成15年7月28日付け医政発第0728001号。以下「特例通知」という。)により、各都道府県知事あてに通知したところである。

大学病院については、医師法(昭和23年法律第201号)第16条の2第1項に規定されているとおり、臨床研修の機会を提供するに当たって厚生労働大臣の指定を受けることを要しないが、大学病院と共同して臨床研修を行うことにより臨床研修病院の指定を受けようとする、又は指定を受けた者に関し、その指定の申請を審査し、また変更届出等により指定基準を満たしていることを確認するに当たっては、共同して臨床研修を行う大学病院における臨床研修の実施体制を把握することが必要となる。また、臨床研修病院と共同することなく大学病院のみで臨床研修を行う場合についても、臨床研修制度の実施状況の把握を行うという観点から、臨床研修に関する情報を提供していただきたいと考えている。

以上の趣旨を踏まえ、臨床研修を行う大学病院においては、下記のとおり、当該病院において行われる臨床研修に関する情報提供をお願いしたい。

なお、本通知に定める手続に従って大学病院から提供いただいた情報については、各種媒体を通じて公表することにより、医科大学(医学部)学生、研修医等に情報提供することとしている。また、本通知については文部科学省高等教育局と協議済みであることを、念のため申し添える。

記

第1 用語の定義

本通知で用いる用語のうち、次に定めるもの以外については、施行通知によること。

1 「単独型相当大学病院」

大学病院のうち、単独で又は臨床研修協力施設と共同して臨床研修を行う病院をいうものであること。

2 「管理型相当大学病院」

大学病院のうち、臨床研修病院又は他の大学病院と共同して臨床研修を行う病院（単独型相当大学病院を除く。）であって、当該臨床研修の管理を行うものをいうものであること。

3 「協力型相当大学病院」

大学病院のうち、臨床研修病院又は他の大学病院と共同して臨床研修を行う病院（単独型相当大学病院を除く。）であって、管理型相当大学病院又は臨床研修協力施設でないものをいうものであること。

第2 臨床研修病院の指定の申請の際の大学病院からの情報提供

1 管理型臨床研修病院の指定の申請の際の協力型相当大学病院からの情報提供

(1) 協力型相当大学病院の管理者においては、共同して臨床研修を行うこととなる管理型臨床研修病院の開設者が指定の申請を行う際には、当該病院の大学病院概況表（特例通知の様式2）及び大学病院承諾書（特例通知の様式3）を作成し、管理型臨床研修病院の開設者に送付するようお願いしたいこと。

(2) 協力型相当大学病院と共同して臨床研修を行うことにより管理型臨床研修病院の指定を受けようとする病院の開設者は、臨床研修を開始しようとする年度の前年度の8月31日までに、当該病院の指定申請書（施行通知の様式1）及び添付書類（協力型相当大学病院の大学病院概況表及び大学病院承諾書を含む。）と、共同して臨床研修を行うこととなる協力型臨床研修病院の指定申請書（施行通知の様式1）及び添付書類とを一括して厚生労働省医政局医事課あてに送付することとしていること。

2 協力型臨床研修病院の指定の申請の際の管理型相当大学病院又は協力型相当大学病院からの情報提供

(1) 管理型相当大学病院の管理者においては、共同して臨床研修を行うこととなる協力型臨床研修病院の開設者が指定の申請を行う際には、当該病院の大学病院概況表（特例通知の様式2）及び大学病院承諾書（特例通知の様式3）を作成するようお願いしたいこと。

(2) 協力型相当大学病院の管理者においては、共同して臨床研修を行うこととなる協力型臨床研修病院（管理型相当大学病院と共同して臨床研修を行うこととなる協力型臨床研修病院に限る。）の開設者が指定の申請を行う際には、当該病院の大学病院概況表（特例通知の様式2）及び大学病院承諾書（特例通知の様式3）を作成し、管理型相当大学病院の管理者に送付するようお願いしたいこと。

- (3) 管理型相当大学病院の管理者においては、臨床研修を開始しようとする年度の前年度の 8 月 31 日までに、共同して臨床研修を行うこととなる協力型臨床研修病院の指定申請書（施行通知の様式 1）及び添付書類（管理型相当大学病院又は協力型相当大学病院の大学病院概況表及び大学病院承諾書を含む。）を取りまとめて、一括して厚生労働省医政局医事課あてに送付するようお願いしたいこと。この場合において、複数の協力型臨床研修病院の次に掲げる添付書類が重複するときは、1 部を残して他を省略しても差し支えないこと。

ア 当該指定に係るすべての研修プログラム

イ プログラム責任者履歴書（施行通知の様式 2）

ウ 当該指定に係る臨床研修病院群を構成することとなる病院及び大学病院相互間の連携体制を記載した書類（特例通知の様式 1）

エ 管理型相当大学病院の大学病院概況表（特例通知の様式 2）及び大学病院承諾書（特例通知の様式 3）

オ 協力型相当大学病院の大学病院概況表（特例通知の様式 2）及び大学病院承諾書（特例通知の様式 3）

カ 臨床研修協力施設の臨床研修協力施設概況表（施行通知の様式 4）及び臨床研修協力施設承諾書（施行通知の様式 5）

第 3 臨床研修病院の変更の届出の際の大学病院からの情報提供

1 管理型臨床研修病院と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院からの変更の情報提供

- (1) 管理型臨床研修病院と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院の管理者においては、次に掲げる事項に変更が生じたときは、その旨の大学病院変更届出書（特例通知の様式 4）を作成し、管理型臨床研修病院の開設者に送付するようお願いしたいこと。

ア 開設者の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地）

イ 管理者の氏名

ウ 名称

エ 診療科名

オ 病床の種別ごとの病床数

カ プログラム責任者

キ 研修医の処遇に関する事項

- (2) 共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院から大学病院変更届出書の送付を受けた管理型臨床研修病院の開設者は、当該変更の生じた日から起算して 1 月以内に当該大学病院変更届出書を厚生労働省医政局医事課あてに送付することとしていること。

2 協力型臨床研修病院と共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院又は協力型相当大学病院からの変更の情報提供

- (1) 協力型臨床研修病院と共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院の管理者においては、次に掲げる事項に変更が生じたときは、その旨の大学病院変更届出書（特例通知の様式4）を作成し、当該変更の生じた日から起算して1月以内に厚生労働省医政局医事課あてに送付するようお願いしたいこと。

ア 開設者の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地）

イ 管理者の氏名

ウ 名称

エ 診療科名

オ 病床の種別ごとの病床数

カ 研修管理委員会の構成員

キ プログラム責任者

ク 研修医の処遇に関する事項

ケ 臨床研修協力施設と共同して臨床研修を行う場合にあっては、当該臨床研修協力施設に係る次に掲げる事項

（ア）開設者の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地）

（イ）管理者の氏名

（ウ）名称

（エ）研修医の処遇に関する事項

（オ）研修医の指導を行う者及びその担当分野

（カ）臨床研修協力施設が医療機関である場合にあっては、次に掲げる事項

（1）診療科名

（2）病床の種別ごとの病床数

- (2) 協力型臨床研修病院（管理型相当大学病院と共同して臨床研修を行う協力型臨床研修病院に限る。）と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院の管理者においては、次に掲げる事項に変更が生じたときは、その旨の大学病院変更届出書（特例通知の様式4）を作成し、管理型相当大学病院の管理者に送付するようお願いしたいこと。また、協力型相当大学病院においては、次に掲げる事項に変更が生じると考えられる場合は、事前に管理型相当大学病院に相談するようお願いしたいこと。

ア 開設者の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地）

イ 管理者の氏名

ウ 名称

エ 診療科名

オ 病床の種別ごとの病床数

カ プログラム責任者

キ 研修医の処遇に関する事項

- (3) 共同して臨床研修を行う協力型臨床研修病院から臨床研修病院変更届出書（施行通知の様式 7）の送付を受け、又は共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院から大学病院変更届出書の送付を受けた管理型相当大学病院の管理者においては、当該変更の生じた日から起算して 1 月以内に当該臨床研修病院変更届出書又は大学病院変更届出書を厚生労働省医政局医事課あてに送付するようお願いしたいこと。なお、協力型臨床研修病院においては、臨床研修病院変更届出書をもって届け出るべき変更が生じると考えられる場合は、事前に管理型相当大学病院に相談することとなっていること。

第 4 臨床研修病院の研修プログラムの変更又は新設の届出の際の大学病院からの情報提供

- 1 管理型臨床研修病院と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院からの研修プログラムの変更又は新設の情報提供
 - (1) 管理型臨床研修病院と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院の管理者においては、研修プログラムを変更する場合又は新たに研修プログラムを設ける場合には、当該病院の大学病院概況表（変更等記載用）（特例通知の様式 5）を作成し、また、新たに管理型臨床研修病院と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院においては当該病院の大学病院概況表（変更等記載用）（特例通知の様式 5）及び大学病院承諾書（特例通知の様式 3）を作成し、管理型臨床研修病院の開設者に送付するようお願いしたいこと。
 - (2) 協力型相当大学病院と共同して臨床研修を行う管理型臨床研修病院の開設者は、研修プログラムを変更する場合又は新たに研修プログラムを設ける場合には、当該研修プログラムに基づく臨床研修を行うおうとする年度の前年度の 4 月 30 日までに、当該病院の研修プログラム変更・新設届出書（施行通知の様式 8）及び添付書類（協力型相当大学病院の大学病院概況表又は大学病院承諾書を含む。）と、共同して臨床研修を行う協力型臨床研修病院の研修プログラム変更・新設届出書（施行通知の様式 8）とを、一括して厚生労働省医政局医事課あてに送付することとしていること。
- 2 協力型臨床研修病院と共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院又は協力型相当大学病院からの研修プログラムの変更又は新設の情報提供
 - (1) 協力型臨床研修病院と共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院の管理者においては、研修プログラムを変更する場合又は新たに研修プログラムを設ける場合には、当該病院の大学病院概況表（変更等記載用）（特例通知の様式 5）を作成するようお願いしたいこと。

- (2) 協力型臨床研修病院（管理型相当大学病院と共同して臨床研修を行う協力型臨床研修病院に限る。）と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院の管理者においては、研修プログラムを変更する場合又は新たに研修プログラムを設ける場合には、当該病院の大学病院概況表（変更等記載用）（特例通知の様式5）を作成し、また、新たに管理型相当大学病院と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院においては当該病院の大学病院概況表（変更等記載用）（特例通知の様式5）及び大学病院承諾書（特例通知の様式3）を作成し、管理型相当大学病院の管理者に送付するようお願いしたいこと。
- (3) 管理型相当大学病院の管理者においては、研修プログラムを変更する場合又は新たに研修プログラムを設ける場合には、当該研修プログラムに基づく臨床研修を行おうとする年度の前年度の4月30日までに、共同して臨床研修を行う協力型臨床研修病院の研修プログラム変更・新設届出書（施行通知の様式8）及び添付書類（管理型相当大学病院又は協力型相当大学病院の大学病院概況表又は大学病院承諾書を含む。）を取りまとめて、一括して厚生労働省医政局医事課あてに送付するようお願いしたいこと。この場合において、複数の協力型臨床研修病院の添付書類が重複するときは、1部を残して他を省略しても差し支えないこと。

3 現に研修医を受け入れている臨床研修病院は、当該研修医が研修を修了し、又は中断するまでの間、当該研修医が受ける臨床研修に係る研修プログラムの変更をしてはならないこととしていること。

4 3にかかわらず、やむを得ない場合にあっては、研修プログラムの変更を行うことも認められることとしていること。この場合において、臨床研修病院と共同して臨床研修を行う大学病院の管理者においては、速やかに、1又は2の情報提供を行うようお願いしたいこと。

第5 臨床研修病院の年次報告の際の大学病院からの情報提供

1 管理型臨床研修病院と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院からの年次の情報提供

- (1) 管理型臨床研修病院と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院の管理者においては、毎年4月30日までに、当該病院の大学病院概況表（変更等記載用）（特例通知の様式5）を作成し、管理型臨床研修病院の開設者に送付するようお願いしたいこと。
- (2) 協力型相当大学病院と共同して臨床研修を行う管理型臨床研修病院の開設者は、毎年4月30日までに、当該病院の年次報告書（施行通知の様式8）及び添付書類（協力型相当大学病院の大学病院概況表を含む。）と、共同して臨床研修を行う協力型臨床研修病院の年次報告書（施行通知の様式8）とを、一括して厚生労働省医政局医事課あてに送付することとしていること。

2 協力型臨床研修病院と共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院又は協力型相当大学病院からの年次の情報提供

- (1) 協力型臨床研修病院と共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院の管理者においては、毎年4月30日までに、当該病院の大学病院概況表（変更等記載用）（特例通知の様式5）を作成するようお願いしたいこと。
- (2) 協力型臨床研修病院（管理型相当大学病院と共同して臨床研修を行う協力型臨床研修病院に限る。）と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院の管理者においては、毎年4月30日までに、当該病院の大学病院概況表（変更等記載用）（特例通知の様式5）を作成し、管理型相当大学病院の管理者に送付するようお願いしたいこと。
- (3) 管理型相当大学病院の管理者においては、毎年4月30日までに、共同して臨床研修を行う協力型臨床研修病院の年次報告書（施行通知の様式8）及び添付書類（管理型相当大学病院又は協力型相当大学病院の大学病院概況表を含む。）を取りまとめて、一括して厚生労働省医政局医事課あてに送付するようお願いしたいこと。この場合において、複数の協力型臨床研修病院の添付書類が重複するときは、1部を残して他を省略しても差し支えないこと。

第6 単独型相当大学病院からの情報提供

1 単独型相当大学病院からの臨床研修の開始の情報提供

単独型相当大学病院の管理者においては、臨床研修を開始しようとする年度の前年度の8月31日までに、当該病院の大学病院概況表（特例通知の様式2）を作成し、次に掲げる書類を添えて、これを厚生労働省医政局医事課あてに送付するようお願いしたいこと。また、単独型相当大学病院の管理者においては、平成16年度に開始する臨床研修について、平成15年8月31日までに、当該病院の大学病院概況表（特例通知の様式2）及び添付書類を厚生労働省医政局医事課あてに送付するようお願いしたいこと。

- (1) すべての研修プログラム
- (2) プログラム責任者履歴書（施行通知の様式2）
- (3) 臨床研修協力施設と共同して臨床研修を行おうとする場合にあっては、臨床研修協力施設の臨床研修協力施設概況表（施行通知の様式4）及び臨床研修協力施設承諾書（施行通知の様式5）

2 単独型相当大学病院からの変更の情報提供

単独型相当大学病院の管理者においては、次に掲げる事項に変更が生じたときは、その旨の大学病院変更届出書（特例通知の様式4）を作成し、当該変更の生じた日から起算して1月以内に、厚生労働省医政局医事課あてに送付するようお願いしたいこと。

- (1) 開設者の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地）
- (2) 管理者の氏名
- (3) 名称
- (4) 診療科名
- (5) 病床の種別ごとの病床数
- (6) 研修管理委員会の構成員
- (7) プログラム責任者
- (8) 研修医の処遇に関する事項
- (9) 臨床研修協力施設と共同して臨床研修を行う場合にあっては、当該臨床研修協力施設に係る次に掲げる事項
 - ア 開設者の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地）
 - イ 管理者の氏名
 - ウ 名称
 - エ 研修医の処遇に関する事項
 - オ 研修医の指導を行う者及びその担当分野
 - カ 臨床研修協力施設が医療機関である場合にあっては、次に掲げる事項
 - (ア)診療科名
 - (イ)病床の種別ごとの病床数

3 単独型相当大学病院からの研修プログラムの変更又は新設の情報提供

単独型相当大学病院の管理者においては、研修プログラムを変更する場合又は新たに研修プログラムを設ける場合には、当該研修プログラムに基づく臨床研修を行おうとする年度の前年度の4月30日までに、当該研修プログラムに関し、当該病院の大学病院概況表（変更等記載用）（特例通知の様式5）を作成し、次に掲げる書類を添えて、これを厚生労働省医政局医事課あてに送付するようお願いしたいこと。

- (1) 変更又は新設に係る研修プログラム（研修プログラムの変更の場合にあっては、変更前及び変更後の研修プログラム）
- (2) 研修プログラムの変更の場合にあっては、変更する箇所を記載した書類（変更部分に下線を付した変更前及び変更後の研修プログラムでも差し支えない。）
- (3) 臨床研修協力施設と共同して臨床研修を行う場合にあっては、臨床研修協力施設の臨床研修協力施設概況表（施行通知の様式9）及び臨床研修協力施設承諾書（施行通知の様式5）

4 単独型相当大学病院からの年次の情報提供

単独型相当大学病院の管理者においては、毎年4月30日までに、当該病院の大学病院概況表（変更等記載用）（特例通知の様式5）を作成し、現に行っている臨床研修に係る研修プログラムを添えて、これを厚生労働省医政局医事課あてに送付するようお願いしたいこと。また、臨床研修協力施設と共同して臨床研修を行う場合にあっては、臨床研修協力施設概況表（施行通知の様式9）を添付するようお願いしたいこと。

第7 大学病院のみで共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院又は協力型相当大学病院からの情報提供

1 大学病院のみで共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院又は協力型相当大学病院からの臨床研修の開始の情報提供

- (1) 管理型相当大学病院（臨床研修病院と共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院を除く。以下第7において同じ。）の管理者においては、臨床研修を開始しようとする場合には、当該病院の大学病院概況表（特例通知の様式2）を作成するようお願いしたいこと。
- (2) 協力型相当大学病院（臨床研修病院と共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院を除く。以下第7において同じ。）の管理者においては、臨床研修を開始しようとする場合には、当該病院の大学病院概況表（特例通知の様式2）を作成し、管理型相当大学病院の管理者に送付するようお願いしたいこと。
- (3) 管理型相当大学病院の管理者においては、臨床研修を開始しようとする場合には、臨床研修を開始しようとする年度の前年度の8月31日までに、当該病院の大学病院概況表及び次に掲げる添付書類と、共同して臨床研修を行うこととなる協力型相当大学病院の大学病院概況表とを、一括して厚生労働省医政局医事課あてに送付するようお願いしたいこと。
 - ア すべての研修プログラム
 - イ プログラム責任者履歴書（施行通知の様式2）
 - ウ 共同して臨床研修を行うこととなる大学病院相互間の連携体制を記載した書類（特例通知の様式1）
 - エ 臨床研修協力施設と共同して臨床研修を行おうとする場合にあっては、臨床研修協力施設の臨床研修協力施設概況表（施行通知の様式4）及び臨床研修協力施設承諾書（施行通知の様式5）
- (4) 管理型相当大学病院又は協力型相当大学病院の管理者においては、平成16年度に開始する臨床研修について、平成15年8月31日までに、それぞれ当該病院の大学病院概況表及び添付書類を作成し、管理型相当大学病院が一括して厚生労働省医政局医事課あてに送付するようお願いしたいこと。

2 大学病院のみで共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院又は協力型相当大学病院からの変更の情報提供

(1) 管理型相当大学病院の管理者においては、次に掲げる事項に変更が生じたときは、その旨の大学病院変更届出書（特例通知の様式4）を作成し、当該変更が生じた日から起算して1月以内に、厚生労働省医政局医事課あてに送付するようお願いしたいこと。

ア 開設者の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地）

イ 管理者の氏名

ウ 名称

エ 診療科名

オ 病床の種別ごとの病床数

カ 研修管理委員会の構成員

キ プログラム責任者

ク 研修医の処遇に関する事項

ケ 臨床研修協力施設と共同して臨床研修を行う場合にあっては、当該臨床研修協力施設に係る次に掲げる事項

(ア) 開設者の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地）

(イ) 管理者の氏名

(ウ) 名称

(エ) 研修医の処遇に関する事項

(オ) 研修医の指導を行う者及びその担当分野 (カ) 臨床研修協力施設が医療機関である場合にあっては、次に掲げる事項

(1) 診療科名

(2) 病床の種別ごとの病床数

(2) 協力型相当大学病院の管理者においては、次に掲げる事項に変更が生じたときは、その旨の大学病院変更届出書（特例通知の様式4）を作成し、管理型相当大学病院の管理者に送付するようお願いしたいこと。また、協力型相当大学病院においては、次に掲げる事項に変更が生じると考えられる場合は、事前に管理型相当大学病院に相談するようお願いしたいこと。

ア 開設者の氏名及び住所（法人にあっては、名称及び主たる事務所の所在地）

イ 管理者の氏名

ウ 名称

エ 診療科名

オ 病床の種別ごとの病床数

カ プログラム責任者

キ 研修医の処遇に関する事項

- (3) 共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院から大学病院変更届出書の送付を受けた管理型相当大学病院の管理者においては、当該変更の生じた日から起算して1月以内に当該大学病院変更届出書を厚生労働省医政局医事課あてに送付するようお願いしたいこと。
- 3 大学病院のみで共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院又は協力型相当大学病院からの研修プログラムの変更又は新設の情報提供
 - (1) 管理型相当大学病院の管理者においては、研修プログラムを変更する場合又は新たに研修プログラムを設ける場合には、当該研修プログラムに関し、当該病院の大学病院概況表（変更等記載用）（特例通知の様式5）を作成するようお願いしたいこと。
 - (2) 協力型相当大学病院の管理者においては、研修プログラムを変更する場合又は新たに研修プログラムを設ける場合には、当該研修プログラムに関し、当該病院の大学病院概況表（変更等記載用）（特例通知の様式5）を作成し、管理型相当大学病院の管理者に送付するようお願いしたいこと。
 - (3) 管理型相当大学病院の管理者においては、研修プログラムを変更する場合又は新たに研修プログラムを設ける場合には、当該研修プログラムに基づく臨床研修を行おうとする年度の前年度の4月30日までに、当該病院の大学病院概況表及び次に掲げる添付書類と、共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院の大学病院概況表とを、一括して厚生労働省医政局医事課あてに送付するようお願いしたいこと。
 - ア 変更又は新設に係る研修プログラム（研修プログラムの変更の場合にあっては、変更前及び変更後の研修プログラム）
 - イ 研修プログラムの変更の場合にあっては、変更する箇所を記載した書類（変更部分に下線を付した変更前及び変更後の研修プログラムでも差し支えない。）
 - ウ 共同して臨床研修を行う大学病院相互間の連携体制を記載した書類（特例通知の様式1）
 - エ 臨床研修協力施設と共同して臨床研修を行う場合にあっては、臨床研修協力施設の臨床研修協力施設概況表（施行通知の様式9）及び臨床研修協力施設承諾書（施行通知の様式5）
- 4 大学病院のみで共同して臨床研修を行う管理型相当大学病院又は協力型相当大学病院からの年次の情報提供
 - (1) 管理型相当大学病院の管理者においては、毎年4月30日までに、当該病院の大学病院概況表（変更等記載用）（特例通知の様式5）を作成するようお願いしたいこと。
 - (2) 協力型相当大学病院の管理者においては、毎年4月30日までに、当該病院の大学病院概況表（変更等記載用）（特例通知の様式5）を作成し、管理型相当大学病院の管理者に送付するようお願いしたいこと。

- (3) 管理型相当大学病院の管理者においては、毎年4月30日までに、当該病院の大学病院概況表及び次に掲げる添付書類と、共同して臨床研修を行う協力型相当大学病院の大学病院概況表とを、一括して厚生労働省医政局医事課あてに送付するようお願いしたいこと。

ア 現に行っている臨床研修に係る研修プログラム

イ 臨床研修協力施設と共同して臨床研修を行う場合にあっては、臨床研修協力施設概況表（施行通知の様式9）

第8 文部科学省との連携

管理型相当大学病院又は協力型相当大学病院と共同して臨床研修を行う臨床研修病院からの指定の申請、変更の届出、研修プログラムの変更若しくは新設の届出若しくは年次報告又は大学病院からの情報提供がなされた場合には、厚生労働省医政局医事課から文部科学省高等教育局医学教育課に対して、その旨の情報提供を行うこととしていること。

事 務 連 絡
平成15年7月28日

各都道府県臨床研修担当課 御中
各大学病院臨床研修担当課 御中

厚生労働省医政局医事課

日頃から医事行政の推進に御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、厚生労働省では、平成16年4月から実施される新たな医師臨床研修制度に関し、平成15年6月12日に、「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の一部を改正する省令」（平成15年厚生労働省令第105号）の公布・施行を行い、また、「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」（平成15年6月12日付け医政発第0612004号。以下「施行通知」という。）を発出しておりますが、本日、「大学病院と共同して臨床研修を行う臨床研修病院の特例について」（平成15年7月28日付け医政発第0728001号。以下「特例通知」という。）及び「臨床研修を行う大学病院からの情報提供に関する依頼について」（平成15年7月28日付け医政発第0728002号）を発出したところです。

これらの通知により、臨床研修病院及び新しく臨床研修病院としての指定を受けようとする病院に対しては、指定申請書、研修プログラム変更・新設届出書等の提出を、また、大学病院に対しては、臨床研修に関する情報提供をお願いしておりますが、臨床研修の実施に向けた準備を円滑に進めるため、下記の通り留意事項をまとめました。

つきましては、各都道府県臨床研修担当課におかれましては、本事務連絡の趣旨を御了知の上、貴管内の保健所設置市、特別区、医療機関、関係団体等に対して周知に努められますようお願いいたします。

また、各大学病院臨床研修担当課におかれましては、本事務連絡の趣旨を御了知の上、御協力方よろしくようお願いいたします。

記

1. 申請、届出、情報提供等に当たっての留意事項

- (1) 平成15年度以前に臨床研修病院の指定を受けている病院については、引き続き指定を受けている病院とみなされること。また、平成16年度の新規指定申請の際には、平成15年度以前の指定に係る取消申請を行う必要はないこと。
- (2) 申請、届出、情報提供等に当たって必要な書類の一覧及び指定申請書等の記入例について、別添1から別添6に記載しているので参考にされたいこと。
- (3) 申請、届出、情報提供等に当たって必要な書類については、A4版で4部（正本1部、副本3部）、製本しないで提出願いたいこと。また、研修プログラムについても4部提出願いたいこと。
- (4) 申請、届出、情報提供等に係る書類の記載に当たって、該当のない欄には斜線を引くこと。また、人数、回数等の記載が必要な事項については、当該内容を必

ず記入願いたいこと。

- (5) 指定申請書、届出書及び承諾書の正本1部には押印をお願いしたいこと。
- (6) 申請時点で未定の事項については、指定申請書に申請時点での予定を記載することで差し支えないこと。また、申請後、申請内容に変更がある場合は、指定申請書の一部を差し替えることができること。
- (7) 臨床研修病院群において、臨床研修病院の構成は変更せず、臨床研修協力施設の構成を変更する場合には、研修プログラムの変更の届出を行うものであること。
- (8) 平成16年4月からの臨床研修に関し、病院群の構成を変更せずに、研修プログラムの変更の届出のみを行う場合には、研修管理委員会名簿（施行通知の様式1の別紙1、特例通知の様式2の別紙3）も提出願いたいこと。
- (9) 大学病院からの情報提供に関して、管理型相当大学病院が協力型臨床研修病院の指定申請書及び添付書類等を取りまとめて一括して厚生労働省医政局医事課あてに送付する場合において、管理型相当大学病院等に係る書類であって、各協力型臨床研修病院で内容の重複するもの（研修プログラム、プログラム責任者履歴書、大学病院概況表等）については、事務の煩雑化を防ぐため、正本及び副本にそれぞれ1部のみが含まれていることで差し支えないこと。
- (10) 指定申請書などの別紙としている「指導医等の氏名等」（施行通知の様式1の別紙4、特例通知の様式2の別紙4等）の「資格等」欄については、指導医講習会を受けた旨や、取得した専門医資格等に加え、プライマリ・ケアに関する臨床経験・指導能力に関しても記載すること。
- (11) 指定申請書（施行通知の様式1）及び大学病院概況表（特例通知の様式2及び5）の「研修医の処遇」欄の「医師賠償責任保険の扱い」の項目中、「病院において加入する」とは、被保険者である研修医の保険料を病院が負担する場合をいうものであること。
- (12) 平成17年以降、前年度の研修実績、研修プログラムの変更・新設等に係る報告、届出、又は情報提供については、毎年4月30日までに提出することとされており、この情報に基づいて研修希望者に対して情報提供を行うものであること。

2. その他

- (1) 指導医はプライマリ・ケアの指導方法等に関する講習会（指導医講習会）を受けることが望ましいとされているが、指導医講習会を開催している主な団体及び今後の開催予定に関して厚生労働省において把握しているものについて、別添7に記載しているので参考にされたいこと。
- (2) 研修医の評価に関して、現在厚生労働省で把握しているオンライン版研修医自己評価表について、別添8に記載しているので参考にされたいこと。
- (3) 臨床研修制度に係る問い合わせは、住所地の地方厚生局又は厚生労働省医政局医事課において受け付けていること（別添9）。

以上

別添資料一覧

- 別添 1 臨床研修病院の申請・届出・報告及び大学病院の情報提供に係る書類一覧
- 別添 2 新医師臨床研修制度申請・届出・年次報告提出書類一覧
(平成16年度実施の臨床研修関係)
- 別添 3 大学病院と臨床研修病院が共同で臨床研修を行う場合の提出書類
(平成16年度実施の臨床研修関係書類)
- 別添 4 臨床研修病院指定申請書の記入例
- 別添 5 診療科ごとの入院患者・外来患者の数の記入例
- 別添 6 研修プログラムの名称及び概要の記入例
- 別添 7 指導医講習会を開催している団体
- 別添 8 研修医自己評価表について
- 別添 9 照会先一覧

臨床研修病院の申請・届出・報告及び大学病院の情報提供に係る書類一覧

<省令施行通知（医政発第0612004号）添付の様式>

- 様式1 臨床研修病院指定申請書
- 様式2 プログラム責任者履歴書
- 様式3 医師名簿
- 様式4 臨床研修協力施設概況表
- 様式5 臨床研修協力施設承諾書
- 様式6 臨床研修病院群を構成する病院相互間の連携体制
- 様式7 臨床研修病院変更届
- 様式8 臨床研修病院年次報告書、研修プログラム変更・新設届出書
- 様式9 年次報告書・臨床研修協力施設概況表
- 様式10 臨床研修病院指定取消申請書
- 様式11 臨床研修中断証
- 様式12 臨床研修修了証
- 様式13 臨床研修未修了理由書
- 様式1の別紙1 研修管理委員会の構成員の氏名等
- 様式1の別紙2、様式4の別紙1、様式8の別紙1、様式9の別紙1
診療科ごとの入院患者・外来患者の数
- 様式1の別紙3、様式8の別紙2 研修プログラムの名称および概要
- 様式1の別紙4、様式8の別紙3 指導医等の氏名等

<特例通知（医政発第0728001号）添付の様式>

- 様式1 臨床研修病院群を構成する病院及び大学病院相互間の連携体制
- 様式2 大学病院概況表
- 様式3 大学病院承諾書
- 様式4 大学病院変更届出書
- 様式5 大学病院概況表（変更等記載用）
- 様式2の別紙1 研修管理委員会の構成員の氏名等
- 様式2の別紙2、様式5の別紙1 診療科ごとの入院患者・外来患者の数
- 様式2の別紙3、様式5の別紙3 研修プログラムの名称及び概要
- 様式2の別紙4、様式5の別紙2 指導医等の氏名等

医師臨床研修制度申請・届出・年次報告提出書類一覧(平成16年度実施の臨床研修関係)

	施行通知 様式1			研修プログラム	プログラム責任者履歴書	医師名簿	施行通知 様式4		臨床研修協力施設承諾書	病院相互間の連携体制	臨床研修病院変更届	施行通知 様式8			施行通知 様式9		備考
	臨床研修病院指定申請書	研修管理委員会の構成員	診療科ごとの入院患者数(別紙2)	研修プログラムの名称	指導医等の氏名等(別紙4)		臨床研修協力施設概況表	診療科ごとの入院患者数(別紙1)				年次報告書・研修プログラム	診療科ごとの入院患者数(別紙1)	指導医等の氏名等(別紙3)	年次報告書・臨床研修協	診療科ごとの入院患者数(別紙1)	
単独型臨床研修病院 (締切:H15/8/31)	○	○	○	○	○	○	△	△	△								
臨床研修病院群 管理型	○	○	○	○	○	○	△	△	△	○							管理型臨床研修病院がとりまとめ一括して厚生労働省に申請する。
臨床研修病院群 協力型	○	○	○	○	○	○											
単独型臨床研修病院 (変更の日から1月以内)											○						管理型臨床研修病院がとりまとめ一括して厚生労働省に届け出る。
臨床研修病院群 管理型											○						
臨床研修病院群 協力型											○						
単独型臨床研修病院 (締切:H15/8/31)	●	●	●	●	●	●	▲	▲	▲			○	○	○	○	▲	管理型臨床研修病院がとりまとめ一括して厚生労働省に届け出る。
臨床研修病院群 管理型	●	●	●	●	●	●	▲	▲	▲	○		○	○	○	○	▲	
臨床研修病院群 協力型																	
単独型臨床研修病院 (締切:毎年4/30)	前回提出した報告書の内容と異なる項目について記入する。			○	○	○							○	○	○	△	管理型臨床研修病院がとりまとめ一括して厚生労働省に報告する。
臨床研修病院群 管理型				○	○	○							○	○	○	△	
臨床研修病院群 協力型																	

臨床研修協力施設と共同して臨床研修を行う場合のみ必要。

共同して臨床研修を行う臨床研修協力施設に係る事項について変更があった場合のみ必要。

臨床研修協力施設に変更がある場合は様式4及び様式5、変更がない場合は様式9が必要。

研修プログラムを変更する場合は、変更前及び変更後の研修プログラム及び変更する箇所を記載した書類が必要。

通知:「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について」

平成16年度の臨床研修に向けた研修プログラムの変更・新設の場合、新制度における初めてのの変更・新設の届出となるため、提出していただきたい。

学病院と臨床研修病院が共同で臨床研修を行う場合 (締切: H15/8/31)	単独型相当大学病院 (締切: H15/8/31)	単独型相当大学病院 (変更の日から1月以内)	大学病院と共同して 臨床研修を行う場合 (変更の日から1月以内)
① 管理型 ② 協力型 ③ 協力型	① 管理型 ② 協力型 ③ 協力型	① 管理型 ② 協力型 ③ 協力型	① 管理型 ② 協力型 ③ 協力型
病・大学病院相互間の連携体制	○	○	○
大学病院概況表(様式2)	○	○	○
大学病院承諾書(様式3)	○	○	○
大学病院変更届出書(様式4)			○
大学病院概況表(変更等記載用)(様式5)			
臨床研修病院指定申請書(様式1)	○	○	
研修プログラム	○	○	
プログラム責任者履歴書(様式2)	○	○	
医師名簿(様式3)	○	○	
臨床研修協力施設概況表(様式4)	△	△	
臨床研修協力施設承諾書(様式5)	△	△	
臨床研修病院変更届出書(様式7)			○
新設(施行通知様式8) 報告・プログラム変更			
臨床研修協力施設概況表(様式9)			
備考	平成16年度においては、すべての単独型相当大学病院が厚生労働省に情報提供する。 管理型臨床研修病院がとりまとめて一括して厚生労働省に申請する。	管理型相当大学病院がとりまとめて一括して厚生労働省に情報提供する。	管理型相当大学病院がとりまとめて一括して厚生労働省に情報提供する。 (情報提供する)。 管理型相当大学病院の管理者を經由して厚生労働省に情報提供する(届け出る)。 管理型相当大学病院の管理者を經由して厚生労働省に情報提供する。 (届け出る)。

臨床研修施設と共同で臨床研修を行う場合のみ必要。

臨床研修協力施設と共同して臨床研修を行う場合のみ必要。

(三) つぎの書類に関しては、臨床研修病院が作成することになっているが、多くの場合、多くの施設において、入居者の病状や経過を記載する「診療録」を作成し、その中に上記の事項を記載している。この「診療録」は、医師の診断書と異なり、患者の病状や経過を記載するものであり、医師の診断書の作成とは異なるものである。

現拠通知：省令施行通知(医政発第0612004号)「医師法第16条の2第1項に規定する臨床研修の特例について」

特例通知(医政発第0728001号)「大学病院における臨床研修を行う大学病院からの情報提供に関する依頼について」
依頼通知(医政発第0728002号)「臨床研修を行う大学病院からの情報提供に関する依頼について」

病 院 ・ 大 学 病 院 相 互 間 の 連 携 体 制	(特例通知様式1) 病 院 ・ 大 学 病 院 相 互 間 の 連 携 体 制	(特例通知様式2) 大 学 病 院 概 況 表	(特例通知様式3) 大 学 病 院 承 諾 書	(特例通知様式4) 大 学 病 院 変 更 届 出 書	(特例通知様式5) 大 学 病 院 概 況 表 (変 更 等 記 載 用)	臨 床 研 修 病 院 指 定 申 請 書	研 修 プ ロ グ ラ ム	プ ロ グ ラ ム 責 任 者 履 歴 書	(施行通知様式3) 医 師 名 簿	(施行通知様式4) 臨 床 研 修 協 力 施 設 承 諾 書	(施行通知様式5) 臨 床 研 修 協 力 施 設 承 諾 書	(施行通知様式7) 臨 床 研 修 病 院 変 更 届 出 書	新 年 次 報 告 ・ プ ロ グ ラ ム 変 更	臨 床 研 修 協 力 施 設 概 況 表	備 考
単独型相当大学病院 (特例:前年度の4/30)							◎	○		▲	▲			▲	平成16年度においては適用なし
大学病院と共同して 臨床研修を行う場合 (特例:H15/8/31)	○						◎	○	○	▲	▲		○	▲	管理型臨床研修病院がとりまとめて一括して厚生労働省に届け出る。
① 管理型 臨床研修病院							(○)	(○)	(○)	(▲)	(▲)		○	▲	管理型相当大学病院がとりまとめて一括して厚生労働省に情報提供する。(注)
② 協力型 大学病院							◎	○	○	▲	▲		○	▲	管理型相当大学病院がとりまとめて一括して厚生労働省に情報提供する。
③ 管理型 大学病院	○						◎	○	○	▲	▲			▲	管理型相当大学病院がとりまとめて一括して厚生労働省に情報提供する。
単独型相当大学病院 (特例:毎年4/30)							○		○					△	
大学病院と共同して 臨床研修を行う場合 (特例:毎年4/30)							○	○	○				○	△	管理型臨床研修病院がとりまとめて一括して厚生労働省に報告する。
① 管理型 臨床研修病院							○		○				○		
② 協力型 大学病院								○	○				○	△	管理型相当大学病院がとりまとめて一括して厚生労働省に情報提供する。(注)
③ 管理型 大学病院							○		○				○	△	管理型相当大学病院がとりまとめて一括して厚生労働省に情報提供する。

研修プログラム変更に伴い、臨床研修病院群に新たに加わる協力型相当大学病院のみ必要。
臨床研修協力施設に変更がある場合は様式4及び様式5、変更がない場合は様式9がそれぞれ必要。
△臨床研修協力施設と共同して臨床研修を行う場合のみ必要。
②の研修プログラムを変更する場合は、変更前及び変更後の研修プログラム及び変更する箇所を記載した書類が必要。
(注)複数の協力型臨床研修病院において添付書類が重複するときは、1部を残して他を省略しても差し支えない。

臨床研修病院指定申請書-1-

平成〇〇年〇〇月〇〇日

厚生労働大臣 殿

A 4 サイズで 4 部
提出してください。正本 1 部には
押印してください病院名 厚生〇×病院
開設者 厚生 太郎

医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する臨床研修に関する省令（平成 14 年厚生労働省令第 158 号）第 4 条又は第 5 条に基づき、以下のとおり臨床研修病院の指定について申請いたします。

必ずいずれかの番号に〇をつけてください。

1. 単独型臨床研修病院 2. 管理型臨床研修病院 3. 協力型臨床研修病院（申請を行う臨床研修病院の型の番号に〇をつけてください。）

- ・初めて申請を行う病院の場合は、記入が必要なすべての項目について記入してください。
- ・既に番号を取得している臨床研修病院については病院施設番号を記入し、前回提出した申請書の内容と異なる項目について記入してください。
- ・各項目に、記入が必要な臨床研修病院の型を記載してありますので、申請する臨床研修病院の型に合わせて、記入が必要な項目に
- ・（単独型・管理型・協力型記入）と記載されている項目は、単独型臨床研修病院・管理型臨床研修病院・協力型臨床研修病院のすべて
- ・（1. 有 〇, 無）のように選択形式の項目は、いずれかに〇をつけてください。

名称を決めていない場合は
記入の必要はありません。

記入日 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

病院施設番号 （単独型・管理型・協力型記入） 既に番号を取得している臨床研修病院については病院施設番号を記入してください。 並行して他の臨床研修病院群に参加して指定の申請を行っている場合には、右口欄をチェックしてください。	臨床研修病院群の名称 （管理型・協力型記入） 既に臨床研修病院群番号を有している臨床研修病院群については、番号も記入してください。		名称 厚生臨床研修病院群 番号 この欄は空欄で結構です。
作成責任者の氏名及び連絡先 （単独型・管理型・協力型記入） 本申請書の問合せに対して回答できる作成責任者について記入してください。	フリガナ コウセイ 三郎 氏名（姓） 厚生 （名） 三郎	役職 総務係長 （内線〇〇〇〇） （直通電話（03）〇〇—〇〇〇〇） e-mail : 〇〇〇 携帯のメールアドレスは不可となっています。ご注意ください。	
1. 病院の名称 （単独型・管理型・協力型記入）	フリガナ コウセイマツバタヨウイン 厚生〇×病院		
2. 病院の所在地及び二次医療圏の名称 （単独型・管理型・協力型記入）	〒 1 0 0 - 8 9 1 6 （東京 都・道・府・県） 千代田区霞が関 1-2-2 電話：（03）××—×××× FAX：（03）△△—△△△△ 二次医療圏 区中央部の名称：		
3. 病院の開設者の氏名（法人の名称） （単独型・管理型・協力型記入）	フリガナ コウセイ 太郎 厚生 太郎		
4. 病院の開設者の住所（法人の主たる事務所の所在地） （単独型・管理型・協力型記入）	〒 1 0 0 - 8 9 1 6 （東京 都・道・府・県） 千代田区霞が関 1-2-2 電話：（03）××—×××× FAX：（03）△△—△△△△		
5. 病院の管理者の氏名 （単独型・管理型・協力型記入）	フリガナ コウセイ 姓 厚生	三郎 名 太郎	
6. 研修管理委員会の構成員の氏名等 （単独型・管理型記入）	* 別紙 1 に記入 研修管理委員会のすべての構成員（協力型臨床研修病院及び臨床研修協力施設に所属する者を含む。）について記入してください。		

臨床研修病院指定申請書-2-

病院施設番号：

臨床研修病院の名称：厚生〇×病院

7. 協力型臨床研修病院の名称 (管理型記入)	協力型臨床研修病院の名称 下の欄に協力型臨床研修病院の名称を記入してください。	病院施設番号 既に番号を取得している場合に記入してください。																			
	名称：●●病院 名称：△△病院 名称：□□病院 名称：▲▲病院 名称：■●病院 名称：◎◎病院 名称： 名称： 名称： 名称：	この欄は空欄で結構です。																			
8. 臨床研修協力施設の有無 (単独型・管理型記入)	①. 有 〇. 無 有を選択した場合には、下の欄に臨床研修協力施設に関する事項を記入してください。	病院施設番号 既に番号を取得している場合に記入してください。																			
	施設の種類の種類 いずれかに○をつけてください。	臨床研修協力施設の名称																			
	1. 医療機関 ②. その他機関 1. 医療機関 ②. その他機関 ①. 医療機関 2. その他機関 ①. 医療機関 2. その他機関 1. 医療機関 2. その他機関	名称：A 保健所 名称：B 保健所 名称：C 診療所 名称：D 診療所 名称：																			
9. 管理型臨床研修病院の名称 (協力型記入)	管理型臨床研修病院の名称	病院施設番号 既に番号を取得している場合に記入してください。																			
10. 病院のホームページアドレス (単独型・管理型・協力型記入)	http://●●	記入の必要のない欄については斜線を引いてください。																			
11. 医師（研修医を含む。）の員数 (単独型・管理型・協力型記入)	※ 常勤：20名、非常勤（常勤換算）：8名 計（常勤換算）：28名、医療法による医師の標準員数：27名 * 医師の氏名等について様式3に記入																				
12. 診療科名 (単独型・管理型・協力型記入)	常勤医師、常勤換算した非常勤医師については、医師名簿（様式3）に必ず氏名等を記入してください。	標ぼう診療科（番号に○をつけてください。） ①. 内科 ②. 心療内科 ③. 精神科 ④. 神経科（神経内科） ⑤. 呼吸器科 ⑥. 消化器科（胃腸科） ⑦. 循環器科 ⑧. アレルギー科 ⑨. リウマチ科 ⑩. 小児科 ⑪. 外科 ⑫. 整形外科 ⑬. 形成外科 ⑭. 美容外科 ⑮. 脳神経外科 ⑯. 呼吸器外科 ⑰. 心臓血管外科 ⑱. 小児外科 ⑲. 皮膚泌尿器科（20. 皮膚科 21. 泌尿器科） 22. 性病科 23. こう門科 24. 産婦人科 ⑲. 産科 26. 婦人科 27. 眼科 28. 耳鼻いんこう科 29. 気管食道科 30. リハビリテーション科 31. 放射線科 99. その他（標ぼう診療科以外は、次に記入してください。）																			
医療法施行令第5条の1.1に定める診療科で標ぼうしているものの番号に○をつけてください。 それ以外の診療科を有する場合には、901から910の欄に診療科名を具体的に記入してください。	<table border="1"> <tr> <td>901</td> <td>麻酔科</td> <td>902</td> <td>科</td> </tr> <tr> <td>903</td> <td>科</td> <td>904</td> <td>科</td> </tr> <tr> <td>905</td> <td>科</td> <td>906</td> <td>科</td> </tr> <tr> <td>907</td> <td>科</td> <td>908</td> <td>科</td> </tr> <tr> <td>909</td> <td>科</td> <td>910</td> <td>科</td> </tr> </table>	901	麻酔科	902	科	903	科	904	科	905	科	906	科	907	科	908	科	909	科	910	科
901	麻酔科	902	科																		
903	科	904	科																		
905	科	906	科																		
907	科	908	科																		
909	科	910	科																		

臨床研修病院指定申請書-3-

病院施設番号：

臨床研修病院の名称：厚生○×病院

13. 救急医療の提供の実績 (単独型・管理型・協力型記入)	救急病院認定の告示 医療計画上の位置付け	告示年月日：西暦 1999 年 ○○ 月 ○○ 日、告示番号：第 ○△□×○ 号 番号に○をつけてください。
	救急専用診療(処置)室 の有無	1. 初期救急医療機関 ② 第二次救急医療機関 3. 第三次救急医療機関 ① 有 (50) m ² 0. 無
	救急医療の実績	前年度の件数： 12000 件 (うち診療時間外： 4000 件) 1日平均件数： 32.9 件 (うち診療時間外： 11.0 件) 救急車取扱件数： 4000 件 (うち診療時間外： 1300 件)
	診療時間外の勤務体制 指導を行う者の氏名等	医師： 3 名、看護師及び准看護師： 5 名 * 別紙 4 に記入
	救急医療を提供してい る診療科	内科系 ① 有 0. 無) 外科系 ① 有 0. 無)、 小児科 (1. 有 0. 無) その他 ()
14. 医療法上の許可病床数 (歯科の病床数を除く。) (単独型・管理型・協力型記入)		1. 一般： 200 床、2. 精神： 50 床、3. 感染症： 0 床 4. 結核： 0 床、5. 療養： 0 床、9. その他： 1 床
15. 診療科ごとの入院患者・外来患者の数 (単独型・管理型・協力型記入)		* 別紙 2 に記入
16. 病床の種別ごとの平均在院日数 (小数第二位四捨五入) (単独型・管理型・協力型記入)		1. 一般： 22.0 日、2. 精神： 40.0 日、3. 感染症： 日 4. 結核： 日、5. 療養： 日、9. その他： 日
17. 前年度の分娩件数 (単独型・管理型・協力型記入)		正常分娩件数： 500 件、異常分娩件数： 200 件
18. 臨床病理検討会 (C P C) の実施状況 (単独型・管理型・協力型記入)	開催回数	前年度実績： 12 回、今年度見込： 12 回
	指導を行う病理医の氏 名等	* 別紙 4 に記入
	剖検数	前年度実績： 15 件、今年度見込： 15 件
	剖検を行う場所	当該医療 1. 有 機関の剖 ① 無 () 大学、(厚生○×) 病院 検室 無を選択した場合には、剖検を実施している大学又は病院を記入してください。
19. 研修医のための び病院内の個室の有無 (単独型・管理型・協力型記入)	協力型病院が記入する場合 には、協力型病院が管理型病 院の処遇に従うか否かにか かわらず、協力型病院におけ る処遇を記入してください。	1. 有 (単身用： 戸、世帯用： 戸) 0. 無 (住宅手当： 20,000 円) 有を選択した場合には、単身用・世帯用に分けて宿舍の戸数を記入してください。 無を選択した場合には、住宅手当の金額を記入してください。住宅手当の支給が無い場合は、「0」と記入 してください。
		1. 有 (室) ① 無 有を選択した場合には、研修医の病院内の個室の室数を記入してください。
20. 図書、雑誌、インター ネット等が利用できる環境 及び医学教育用機材の整備 状況 (単独型・管理型・協力型記入)	図書室の広さ	(200) m ²
	医学図書数	国内図書： 300 冊、国外図書： 200 冊
	医学雑誌数	国内雑誌： 20 種類、国外雑誌： 15 種類
	図書室の利用可能時間	8:30 ~ 20:00 24 時間表記
	文献データベース等の 利用環境	Medline 等の文献データベース (1. 有 0. 無)、 教育用コンテンツ (1. 有 0. 無)、 その他 ()
	医学教育用機材の整備 状況	利用可能時間 (8:30 ~ 20:00) 24 時間表記 医学教育用シミュレーター (1. 有 0. 無)、 その他 ()

臨床研修病院指定申請書-4-

病院施設番号:

臨床研修病院の名称: 厚生○×病院

21. 病歴管理体制 (単独型・管理型・協力型記入)	病歴管理の責任者の氏名及び役職 診療に関する諸記録の管理方法 診療録の保存期間 診療録の保存方法	フリガナ コウセイ 氏名(姓) 厚生 (名) 五郎 役職 中央病歴管理室長 ① 中央管理 2. 各科管理 その他(具体的に:) (20) 年間保存 ① 文書 2. 電子媒体 その他(具体的に:)
22. 医療安全管理体制 (単独型・管理型・協力型記入)	安全管理者の配置状況 安全管理部門の設置状況 患者からの相談に適切に応じる体制の確保状況 医療に係る安全管理のための指針の整備状況 医療に係る安全管理委員会の開催状況 医療に係る安全管理のための職員研修の実施状況 医療機関内における事故報告等の医療に係る安全の確保を目的とした改善のための方策	① 有 (1 名) 0. 無 有を選択した場合には、安全管理者の人数を記入してください。 職員: 専任 (1) 名、兼任 (10) 名 主な活動内容: 例)「院内において発生した医療事故又は発生する危険があった医療事故についての情報の収集」「医療事故の防止のための研修及び教育」等 ○○ 患者相談窓口の責任者の氏名等: フリガナ コウセイ 氏名(姓) 厚生 (名) 花子 役職 医事課長 対応時間 (8:30 ~ 17:00) 24時間表記 患者相談窓口に係る規約の有無: ① 有 0. 無 ① 有 0. 無 指針の主な内容: ○○○ 年(12)回 活動の主な内容: ○○ 年(12)回 研修の主な内容: ○○ 医療機関内における事故報告等の整備: ① 有 0. 無 その他の改善のための方策の主な内容: ○○○
23. 研修記録の保存 (単独型・管理型記入)	保存期間 保存方法	(5) 年間保存 ① 文書 2. 電子媒体 その他(具体的に:)
24. 受入可能定員 (単独型・管理型・協力型記入)	許可病床数(歯科の病床数を除く。)から算出 患者数から算出	許可病床数 (250) 床 ÷ 10 = (25) 名 許可病床数 (250) 床 ÷ 8 = (31) 名 年間入院患者数 (4,050) 人 ÷ 100 = (40) 名
25. 精神保健福祉士、作業療法士その他診療要員の配置状況 (単独型・管理型・協力型記入) 精神科の研修を行う臨床研修病院については記入してください。	1. 精神保健福祉士: _____ 名(常勤: _____ 名、非常勤: _____ 名) 2. 作業療法士: _____ 名(常勤: _____ 名、非常勤: _____ 名) 3. 臨床心理技術士: _____ 名(常勤: _____ 名、非常勤: _____ 名) 9 その他の精神科技術職員: _____ 名(常勤: _____ 名、非常勤: _____ 名)	

「年間入院患者数」とは
 平成13年度からの繰越患者数
 +
 平成14年度の新入院患者数

臨床研修病院指定申請書-5-

*ここからは研修プログラムごとに記入してください。

病院施設番号： 臨床研修病院の名称：厚生〇×病院

		※	研修プログラムの名称：厚生臨床研修病院群〇〇研修プログラム プログラム番号の記入は不要です。 プログラム番号： 概要：* 別紙3に記入（単独型・管理型記入） （作成年月日：西暦2003年〇〇月〇〇日）
26. 研修プログラムの名称及び概要 （単独型・管理型・協力型記入） プログラム番号は、既にプログラム番号を取得されている場合に記入してください。			
27. プログラム責任者の氏名等（副プログラム責任者が配置されている場合には、その氏名等） （単独型・管理型記入） * プログラム責任者の履歴を様式2に記入 * 副プログラム責任者が配置されている場合にあっては、副プログラム責任者の履歴を様式2に記入			（プログラム責任者） フリガナ コウセイ ジョウ 氏名（姓） 厚生 （名） 二郎 所属 外科 役職 部長 （副プログラム責任者） 1. 有（ 名） 〇. 無
28. 指導医の氏名等 （単独型・管理型記入） すべての指導医（協力型臨床研修病院及び臨床研修協力施設に所属する指導医を含む。）について氏名等を記入してください。			* 別紙4に記入 西暦2003年 4月 1日 研修プログラムに記載された指導医等の氏名と一致します。 協力型臨床研修病院・臨床研修協力施設の指導医も含みます。
29. 研修開始時期 （単独型・管理型記入）			
30. 研修医の処遇 （単独型・管理型・協力型記入） 単独型・管理型の申請を行う病院は、すべての項目について記入してください。 協力型の申請を行う病院は、「処遇の適用」に従ってください。	処遇の適用 （単独型・管理型臨床研修病院は、2に〇をつけて、以下の各項目について記入してください。） 常勤・非常勤の別 研修手当 勤務時間 休暇 当直 研修医の宿舎（再掲） 研修医の病院内の個室（再掲） 社会保険・労働保険		1. 管理型臨床研修病院と同一の処遇とする。 1を選択した場合には、以下の研修医の処遇の項目については、記入不要です。 ②. 病院独自の処遇とする。 ① 常勤 ② 非常勤 一年次の支給額（税込み） 基本手当／月（ 260,000 円） 賞与／年（ 500,000 円） 二年次の支給額（税込み） 基本手当／月（ 265,000 円） 賞与／年（ 600,000 円） 時間外手当： ① 有 〇. 無 休日手当： ① 有 〇. 無 基本的な勤務時間（ 8：30 ～ 17：00 ） 24時間表記 時間外勤務の有無： ① 有 〇. 無 有給休暇（1年次： 10日、2年次： 20日） 夏季休暇 ① 有 〇. 無 年末年始 ① 有 〇. 無 その他休暇（具体的に：忌引き） 回数（約 2回／月） 1. 有（単身用： 戸、世帯用： 戸） ②. 無（住宅手当：20,000円） 有を選択した場合には、単身用・世帯用に分けて宿舎の戸数を記入してください。 無を選択した場合には、住宅手当の金額を記入してください。住宅手当の支給が無い場合は、「0」と記入してください。 1. 有（ 室） ②. 無 有を選択した場合には、研修医の病院内の個室の室数を記入してください。 公的医療保険（ 政府管掌健康保険 ） 公的年金保険（ 厚生年金 ） 労働者災害補償保険法の適用 ① 有 〇. 無 国家・地方公務員災害補償法の適用 ① 有 〇. 無 雇用保険 ① 有 〇. 無
単身用と世帯用で取扱いが異なる場合は、余白にその旨を記載してください。			
勉強するための専用の個室です。			

臨床研修病院指定申請書-6-

病院施設番号:

臨床研修病院の名称: 厚生〇×病院

30. 研修医の処遇(続き) (単独型・管理型・協力型記入) 研修医の医師賠償責任保険の扱いです。	健康管理 医師賠償責任保険の扱い 外部の研修活動	健康診断(年 2回) その他(具体的に: 希望者には人間ドック費用を一部補助) 病院において加入 ☒ 1. する 0. しない 個人加入(1. 強制 0. 任意) 学会、研究会等への参加 ☒ 1. 可 0. 否 学会、研究会等への参加費用支給の有無 ☒ 1. 有 0. 無
31. 研修医の募集定員 (単独型・管理型)		1年次: 4名、2年次: 4名
32. 研修医の募集及び採用の方法 (単独型・管理型記入)	研修プログラムに関する問い合わせ先 資料請求先 募集方法 応募必要書類 (複数選択可) 選考方法 (複数選択可) 募集及び選考の時期 マッチング利用の有無	フリガナ コウセイ ジョウ 氏名(姓) (名) 厚生 二郎 所属 役職 外科 部長 電話:(03) ××-×××× FAX:(03) △△-△△△△ e-mail: △△△ URL: http://●●● 住所 〒100-8916 (東京 都道・府・県) 千代田区霞が関1-2-2 担当部門 担当者氏名 総務課 フリガナ コウセイ サブ 姓 名 厚生 三郎 電話:(03) 〇〇-〇〇〇〇 FAX:(03) △△-△△△△ e-mail: 〇〇〇 URL: http://●●● ① 公募 ② その他(具体的に: ① 履歴書、② 卒業(見込み)証明書、3. 成績証明書、 4. 健康診断書、5. その他(具体的に: ① 面接 ② 筆記試験 その他(具体的に: 実技試験) 募集時期: 7月 1日頃から 選考時期: 8月 1日頃から ① 有 0. 無 ① 有 0. 無
33. 研修医手帳 (単独型・管理型記入)		① 有 0. 無
34. 連携状況 (管理型記入)		* 様式6に記入

※欄は、記入しないこと。

(記入要領)

- 1 特に定めのあるもののほか、原則として、申請日の属する年度（以下「申請年度」という。）の4月1日現在で作成すること。
 - 2 臨床研修病院群によって臨床研修を行おうとする病院にあっては、管理型臨床研修病院の指定を受けようとする病院及び協力型臨床研修病院の指定を受けようとする病院のいずれの病院も申請書を作成すること。
 - 3 各項目に、記入が必要な臨床研修病院の型を記載してあるので、申請する臨床研修病院の型に合わせて、記入が必要な項目について記入すること。
 - 4 （単独型・管理型・協力型記入）とある場合には、単独型臨床研修病院・管理型臨床研修病院・協力型臨床研修病院のすべての臨床研修病院が記入対象となること。
 - 5 初めて申請を行う病院の場合は、記入が必要なすべての項目について記入すること。
 - 6 既に番号を取得している臨床研修病院については病院施設番号を記入し、前回提出した申請書の内容と異なる項目について記入することで差し支えないこと。
 - 7 （1、有 0、無）のように選択形式の項目は、いずれかに○をつけること。
 - 8 ※欄は、記入しないこと。
 - 9 申請する臨床研修病院の型に応じて、「1. 単独型臨床研修病院 2. 管理型臨床研修病院 3. 協力型臨床研修病院」の番号に○をつけること。
 - 10 「作成責任者の氏名及び連絡先」欄の作成責任者は、記載内容について十分回答できる者とする。
 - 11 「二次医療圏の名称」欄は、当該病院の属する二次医療圏の名称を記入すること。
 - 12 「病院の開設者の氏名」欄は、開設者が法人の場合には、法人の名称を記入すること。
 - 13 「病院の開設者の住所」欄は、開設者が法人の場合には、法人の主たる事務所の所在地を記入すること。
 - 14 「研修管理委員会の構成員の氏名等」は、研修管理委員会のすべての構成員（協力型臨床研修病院及び臨床研修協力施設に所属する者を含む。）について別紙1に記入すること。
 - 15 「臨床研修協力施設の有無」欄は、臨床研修協力施設と共同して臨床研修を行おうとする場合には「1、有」に○をつけるとともに、「施設の種類」欄の該当する番号に○をつけ、「臨床研修協力施設の名称」欄に臨床研修協力施設の名称を記入し、当該施設が既に病院施設番号を取得しているときは病院施設番号を記入すること。また、臨床研修協力施設を有しない場合には「0、無」に○をつけること。
 - 16 「病院のホームページアドレス」欄は、当該病院がホームページを有する場合にのみ記入することで差し支えないこと。
 - 17 「医師（研修医を含む。）の員数」欄について
 - (1) 「医療法第21条の規定に基づく人員の算定に当たっての取扱い等について」（平成10年6月26日付け健政発第777号・医薬発第574号）に基づき、当該病院に勤務する医師（研修医を含む。）について記入すること。なお、歯科医師は算定しないこと。
 - (2) 「常勤」とは、原則として当該病院で定めた医師の勤務時間のすべてを勤務する者をいうものであること。
 - (3) 「非常勤」については、常勤以外の医師について、次に掲げる換算式により常勤換算をした数を記入すること。

※ 換算式

$$\frac{\text{非常勤医師の1週間の勤務時間数}}{\text{常勤医師の1週間の勤務時間数}} = \text{常勤換算をした数（小数第二位を四捨五入）}$$
 - (4) 「計（常勤換算）」については、常勤医師数と非常勤医師を常勤換算した数の合計を記入すること。
 - (5) 「医療法による医師の標準員数」は、医療法施行規則第19条第1項第1号の規定に従い、次に掲げる算出式により算出すること（患者数は、入院及び外来とも申請年度の前年度の1日平均とすること。）。
- ※ 算出式
- $$\left[\frac{\text{精神病床及び療養病床に係る入院患者数（歯科の入院患者数を除く。）} + \text{精神病床及び療養病床以外の病床に係る入院患者数（歯科の入院患者数を除く。）}}{3} + \frac{\text{外来患者数（耳鼻いんこう科、眼科及び歯科の外来患者数を除く。）} + \text{耳鼻いんこう科及び眼科の外来患者数}}{2.5} - 52 \right] \times \frac{1}{16} + 3 = \text{医師の標準員数}$$
- ただし、医療法施行規則第43条の2に該当する病院については、上記算出式によらないものとする。
- (6) 当該病院に勤務するすべての医師（研修医を含む。）の氏名等について、様式3に記入すること（歯科医師は記入しない。）。
 - 18 「診療科名」欄は、当該病院の医療法上の標ぼう診療科について該当する番号すべてに○をつけ、標ぼう診療科以外の診療科を有する場合は「99. その他」欄に記入すること。
 - 19 「救急医療の提供の実績」欄について
 - (1) 「救急病院認定の告示」欄は、「救急病院等を定める省令」（昭和39年厚生省令第186号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院である場合に、告示年月日（西暦）及び告示番号を記入するものであること。
 - (2) 「医療計画上の位置付け」欄は、医療計画上、初期救急医療機関、第二次救急医療機関又は第三次救急医療機関として位置付けられている場合に、該当する番号に○をつけるものであること。
 - (3) 「救急専用診療（処置）室の有無」欄は、救急専用診療（処置）室を有する場合には、「1、有」に○をつけるとともに、その面積を記入し、有しない場合には、「0、無」に○をつけること。
 - (4) 「救急医療の実績」欄については、「前年度の件数」は申請年度の前年度の救急取扱件数（来院方法を問わず、すべての件数）、「1日平均件数」は申請年度の前年度の救急取扱件数を年間総日数（365又は366）で除した数、また、「救急車取扱件数」は申請年度の前年度の救急取扱件数のうちで来院方法が救急車によるものの数をそれぞれ記入すること。さらに、これらの件数のうち診療時間外に受け付けた件数について、それぞれの「うち診療時間外」欄に記入すること。
 - (5) 「診療時間外の勤務体制」については、「医師」数は、「救急医療を提供している診療科」の診療時間外の勤務体制における医師数を記入すること。また、「看護師及び准看護師」数は、専ら救急医療を提供するための病棟・外来に勤務する看護師及び准看護師のうち、診療時間外の交代制及び宿日直体制における看護師及び准看護師数を記入すること。
 - (6) 「救急医療の指導を行う者」については、救急医療の指導を行う者について別紙4に記入すること。

(7)「救急医療を提供している診療科」欄は、内科系、外科系又は小児科に係る救急医療の提供の有無について、該当する番号に○をつけ、その他の診療科に係る救急医療を提供している場合には、「その他」欄に当該診療科名を記入すること。

- 20 「医療法上の許可病床数（歯科の病床数を除く。）」欄は、当該病院の病床の種別ごとの許可病床数を記入すること。なお、「医療法等の一部を改正する法律」（平成12年法律第141号）附則第2条に基づく病床の種別ごとの病床数等の届出を行っていない場合は、同法第1条の規定による改正前の医療法第7条第2項に係る病床の病床数を記入し、「医療法等の一部を改正する法律」（平成12年法律第141号）附則第2条に基づく病床の種別ごとの病床数等の届出を行っている場合は、同法第1条の規定による改正後の医療法第7条第2項に係る病床の病床数を記入することとする。
- 21 「病床の種別ごとの平均在院日数」欄は、次に掲げる算出式により算出した、申請年度の前年度の平均在院日数を記入すること。ただし、在院患者延日数とは、申請年度の前年度の毎日午後12時現在の在院患者数を合計した数とすること。なお、在院患者延日数、新入院患者数及び退院患者数については、保険診療であるか否かを問わないものであること。

※ 算出式

$$\frac{\text{在院患者延日数}}{1/2 (\text{新入院患者数} + \text{退院患者数})} = \text{平均在院日数 (小数第二位を四捨五入)}$$

- 22 「前年度の分娩件数」欄は、申請年度の前年度の正常分娩件数及び異常分娩件数についてそれぞれ記入すること。

23 「臨床病理検討会（CPC）の実施状況」欄について

- (1)「開催回数」欄は、申請年度の前年度の開催回数及び申請年度の開催見込数を記入すること。
- (2)「剖検数」欄は、申請年度の前年度の剖検件数及び申請年度の剖検見込数を記入すること。
- (3)「剖検を行う場所」欄は、剖検を当該医療機関の剖検室で行っている場合は「1. 有」に○をつけること。また、剖検を当該医療機関の剖検室で行っていない場合には、「0. 無」に○をつけるとともに、剖検を大学の剖検室において行っているときは「() 大学」に当該大学名を記入し、剖検を他病院の剖検室で行っているときは「() 病院」に当該病院名を記入すること。

24 「研修医のための宿舎及び病院内の個室の有無」欄について

- (1)「研修医の宿舎」欄は、研修医の利用に供する宿舎（当該病院の敷地の内外を問わない。）を有する場合は「1. 有」に○をつけるとともに、「単身用」「世帯用」のそれぞれの戸数を記入すること。また、研修医のための宿舎を有さない場合は「0. 無」に○をつけるとともに、住宅手当の支給内容（金額支給、一律〇〇円、最低〇〇円から最高〇〇円の範囲内で負担額に応じて支給等）を記入すること（住宅手当を支給していない場合には「0円」と記入すること。）。
- (2)「研修医の病院内の個室」欄は、研修医のための病院内の個室を有する場合は「1. 有」に○をつけるとともに、その室数を記入すること。また、研修医のための病院内の個室を有さない場合は「0. 無」に○をつけること。

25 「図書、雑誌、インターネット等が利用できる環境及び医学教育用機材の整備状況」欄について

- (1)「文献データベース等の利用環境」欄は、Medline等の文献データベース及び教育用コンテンツのそれぞれについて、利用できる場合は「1. 有」に○をつけ、利用できない場合には「0. 無」に○をつけること。また、文献データベース及び教育用コンテンツ以外に、これに類するもので利用できるものがある場合は「その他()」にその内容を記入すること。
- (2)「医学教育用機材の整備状況」欄は、医学教育用シミュレーターの整備の有無について該当する番号に○をつけること。また、臨床研修に必要なその他の医学教育用機材を整備している場合は「その他()」にその内容を記入すること。

26 「病歴管理体制」欄について

- (1)「診療に関する諸記録の管理方法」欄は、診療に関する諸記録（診療録、病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約等）に関する管理方法について、主に中央管理を行っている場合には「1. 中央管理」、主に各科管理を行っている場合には「2. 各科管理」に○をつけること。また、いずれにも該当しない場合は「3. その他」に○をつけ、その内容を具体的に記入すること。
- (2)「診療録の保存方法」欄は、診療録を文書により保存している場合には「1. 文書」、電子媒体により保存している場合には「2. 電子媒体」に○をつけること。また、双方併用で保存している場合等は「その他」欄に具体的に記入すること。

27 「医療安全管理体制」欄について

- (1)「安全管理者の配置状況」欄は、安全管理者を配置している場合は「1. 有」に○をつけるとともに、その人数を記入すること。また、安全管理者を配置していない場合には「0. 無」に○をつけること。
- (2)「安全管理部門の設置状況」欄は、安全管理部門の専任職員及び兼任職員の数をそれぞれ記入するとともに、安全管理部門の主な活動内容を記入すること。
- (3)「患者からの相談に適切に応じる体制の確保状況」欄は、患者相談窓口の責任者の氏名及び役職並びに患者相談への対応時間を記入するとともに、患者相談窓口に係る規約を有する場合は「1. 有」に○をつけ、有さない場合には「0. 無」に○をつけること。

28 「研修記録の保存」欄は、臨床研修を修了した研修医の氏名、修了した臨床研修の内容、研修医の評価等研修記録の保存について、その保存期間を記入するとともに、診療録を文書により保存している場合には「1. 文書」、電子媒体により保存している場合には「2. 電子媒体」に○をつけること。また、双方併用で保存している場合等は「その他」欄に具体的に記入すること。

29 「受入可能定員」欄は、医療法上の許可病床数（歯科の病床数を除く。）からの算出（ $\div 10$ 及び $\div 8$ ）及び年間入院患者数（申請年度の前々年度からの繰越患者数＋申請年度の前年度の新規入院患者数）からの算出（ $\div 100$ ）の双方とも記入すること。

30 「精神保健福祉士、作業療法士その他診療要員の配置状況」欄は、当該病院が精神科の研修を行う場合に記入するものであり、精神保健福祉士、作業療法士、臨床心理技術士のそれぞれの職種について、職員数及び常勤・非常勤別の内訳数を記入すること。また、これらの職種以外にも精神科に係る技術職員がいる場合は、その職員数及び常勤・非常勤別の内訳数を記入すること。

31 「研修プログラムの名称及び概要」以降の欄については、研修プログラムごとに別葉に記入すること。

32 「プログラム責任者の氏名等（副プログラム責任者が配置されている場合には、その氏名等）」欄は、プログラム責任者の氏名、所属（当該者が所属する病院名を記入すること。）及び役職を記入し、副プログラム責任者が配置されている場合には「1. 有」に○をつけ、その人数を記入すること。ま

た、副プログラム責任者が配置されていない場合には「0. 無」に○をつけること。さらに、プログラム責任者の履歴を様式2に記入すること（副プログラム責任者が配置されている場合には、副プログラム責任者の履歴を様式2に記入すること。）。

33 「研修医の処遇」欄について

- (1)「処遇の適用」欄については、単独型臨床研修病院及び管理型臨床研修病院は、2に○をつけ、以降の研修医の処遇の各項目について記入すること。また、協力型臨床研修病院は、管理型臨床研修病院と同一の処遇とする場合には、1に○をつけ（この場合、以降の研修医の処遇の項目については記入しなくとも差し支えないこと。）、また、病院独自の処遇とする場合には、2に○をつけること。
- (2)「研修手当」欄は、研修医の基本的な研修手当について、1年次及び2年次の基本手当の額（税込み）、賞与の支給額を記入すること。基本手当が月給ではない場合にあっては、およその月額を記入すること。時間外手当及び休日手当を支給する場合は、それぞれ「1. 有」に○をつけること。なお、時間外勤務及び休日勤務がある場合においては、時間外手当及び休日手当が支給されるものと考えられること。
- (3)「勤務時間」欄は、研修医の基本的な勤務時間について記入すること。また、「時間外勤務の有無」欄は、時間外勤務がある場合には「1. 有」に、ない場合には「0. 無」に○をつけること。
- (4)「休暇」欄は、研修医の基本的な休暇の内容について、1年次及び2年次の有給休暇付与日数を記入すること。また、夏期休暇、年末年始休暇の有無について該当するものに○をつけること。また、これら以外に休暇を付与する場合は、その具体的な休暇名を記入すること。
- (5)「当直」欄は、研修医の一月あたりのおよその当直回数について記入すること。
- (6)「社会保険・労働保険」欄は、研修医に適用される社会保険・労働保険について、「公的医療保険（ ）」欄に「組合健康保険」等と、「公的年金保険（ ）」欄に「厚生年金保険」等と記入し、「労働者災害補償保険法の適用」欄、「国家・地方公務員災害補償法の適用」欄、「雇用保険」欄のそれぞれ該当するものに○をつけること。
- (7)「健康管理」欄は、研修医の基本的な健康管理について、健康診断の回数を記入すること。また、健康診断以外で健康管理を実施している場合は、「その他」欄に具体的に記入すること。
- (8)「医師賠償責任保険の扱い」欄は、研修医の医師賠償責任保険の基本的な扱いについて該当するものに○をつけること。
- (9)「外部の研修活動」欄は、学会、研究会等への参加を認めるか否かについて該当するものに○をつけ、認める場合における参加費用の支給の有無についても、該当するものに○をつけること。

34 「研修医の募集定員」については、当該病院で臨床研修を行っている1年次及び2年次の合計が受入可能定員を超えないこと。

35 「研修医の募集及び採用の方法」欄について

- (1)「募集方法」欄は、研修医を公募により募集する場合には「1. 公募」に○をつけ、その他の方法とする場合にはその他欄にその内容を具体的に記入すること。
- (2)「応募必要書類」欄は、研修医が選考に応募する際に必要な書類すべてに○をつけ、その他に必要な書類がある場合には、その他欄にその内容を具体的に記入すること。
- (3)「選考方法」欄は、研修医の選考方法について該当するものすべてに○をつけ、その他に選考方法を設ける場合には、その他欄にその内容を具体的に記入すること。
- (4)「募集及び選考の時期」欄は、募集及び選考の時期について、具体的に記入すること。
- (5)「マッチング利用の有無」欄は、マッチングを利用する場合には「1. 有」に○をし、マッチングを利用しない場合には「2. 無」に○をすること。

5. 診療科ごとの入院患者・外来患者の数

既に番号を取得している臨床研修病院については病院施設番号を記入してください。

臨床研修病院の名称：厚生〇×病院									
病院施設番号：									
その他の研修を行う診療科									
区 分	内 科	外 科	小 児 科	産 婦 人 科	又は		精 神 科	基本研修科目・必修科目以外に選択科目を設ける場合は、各科目ごとに記入してください。 (再掲・別掲となります)	欄外の「※」にもとづいて記入してください。
					産 科	婦 人 科			
年間入院患者実数	1, 200	1, 040	420			980	410		
年間新外来患者数	7, 600	2, 620	1, 350			1, 520	910		
1日平均外来患者数 ()内は年間外来診療日数	310.3 (245)	107.5 (245)	55.1 (245)	()		62.4 (245)	37.8 (245)	()	()
平均在院日数	25.4	22.3	20.6			12.5	40.0		
常勤医師数 (うち指導医数)	8 (4)	6 (2)	2 (1)	()		2 (1)	2 (1)		

常勤医師数の合計が、臨床研修病院指定申請書の常勤医師数を超えることはありません。
指導医数にも留意してください。

※ 「年間入院患者実数」とは、申請年度の前々年度の繰越患者数に申請年度の前年度における新入院患者数を加えた数とすること。「年間新外来患者数」とは、申請年度の前年度中に来院した外来患者のうち、初診料を算定した患者数とすること。「1日平均外来患者数」とは、年間外来患者延数÷年間外来診療日数による数(小数第二位を四捨五入)とすること。「その他の研修を行う診療科」欄が足りない場合には、続紙(様式自由)に記載し添付すること。

※ 「内科」とは、呼吸器科、消化器科、循環器科、神経内科等を含めた広義の内科であり、「外科」とは、心臓血管外科、呼吸器外科、脳外科等を含めた広義の外科であること。

26. 研修プログラムの名称及び概要

※研修プログラムごとに
作成することとなります

プログラム番号：▲

病院施設番号：▲

臨床研修病院群番号：▲

記入の必要は

ありません。

臨床研修病院の名称：厚生○×病院

臨床研修病院群名：厚生臨床研修病院群

プログラム番号、病院施設番号及び臨床研修病院群番号は、既に取得されている場合に記入してください。

1. 研修プログラムの名称	厚生臨床研修病院群○○研修プログラム		
2. 研修プログラムの特色	○○○		
3. 臨床研修の目標の概要	○○○		
4. 研修期間	(2) 年 (原則として、「2年」と記入してください。)		
備考	研修後そのまま専門研修に入り3年以上研修可能な病院は、その旨を記入してください。		
5. 臨床研修を行う分野	研修分野ごとの病院又は施設 (研修分野ごとの研修期間) * 同一の研修分野について複数の病院又は施設で研修を行う場合には、適宜欄を分割してすべての病院又は施設の名称 (病院施設番号) を記入してください。 * 研修期間は、研修分野ごとに月単位で記入してください。各研修分野におけるプログラムの詳細は備考欄に記入してください。		
	病院施設番号	病院又は施設の名称	研修期間
内科	病院施設番号の欄は、すべて空欄で結構です。	厚生○×病院 ●●病院 △△病院	6 か月
外科		厚生○×病院 ●●病院 △△病院	3 か月
救急部門		厚生○×病院 ●●病院 △△病院	3 か月
小児科		厚生○×病院 ●●病院 △△病院 ▲▲病院	3 か月
産婦人科		厚生○×病院 ●●病院 ▲▲病院 □□病院	3 か月
精神科		厚生○×病院 ■●病院 ◎◎病院	3 か月
地域保健・医療		A 保健所 B 保健所 C 診療所 D 診療所	3 か月
その他	基本研修科目・必修科目以外に選択科目を研修プログラムに設ける場合は、科目ごとに、その診療科・研修を行う病院 (施設)・研修期間を「その他」欄にそれぞれ記入してください。		か月
			か月
			か月
			か月
備考：	臨床病理検討会 (CPC) を開催している病院・施設名を記入してください。		

研修分野ごとにまとめて記入してください。

研修分野 * 2

研修分野 * 2

病院施設番号

臨床研修病院群番号

臨床研修病院の名称：厚生○×病院

臨床研修病院群名：厚生臨床研修病院群

プログラム番号

研修スケジュール (1年次)

研修開始月を基準に各月の研修人数を記入してください。 * 1

研修分野 * 2

研修分野 * 2

1月

2月

3月

研修分野 * 2	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内科	20	20	20	20	20	20						
内科	12	12	12	12	12	12						
内科	6	6	6	6	6	6						
外科												
外科												
外科												
救急部門												
救急部門												
救急部門												

研修分野ごとに「5. 臨床研修を行う分野」に記載した研修期間と一致させてください。(実際の研修医の動きとは異なる場合があります。)

各月の研修医数の合計は、すべて同じ人数になります。

臨床研修病院群における臨床研修で、1つの研修プログラムの中で研修医によって研修を行う研修分野の順番が異なる研修方法(たすきがけ方式等)を採用する場合は、当該研修プログラムの研修分野並びに当該分野での研修を行う病院又は施設の名称及び研修期間を本用紙に記入すること。また、同様の研修プログラムが複数存在する場合は、すべての研修プログラムを1枚にまとめたものを添付すること。

「研修分野」欄には、「5. 臨床研修を行う分野」欄に記入した研修分野を記入すること。

研修分野ごとにまとめて記入してください。

病院施設番号： _____

臨床研修病院群番号： _____

臨床研修病院の名称：厚生○×病院

空欄で結構です

申請書に記載した名称を記入してください。

プログラム番号 _____

空欄で結構です

(NO. 2)

研修分野 * 2	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小児科	18	18	18									
小児科	8	8	8									
小児科	6	6	6									
小児科	6	6	6									
産婦人科				18	18	18						
産婦人科				8	8	8						
産婦人科				6	6	6						
産婦人科				6	6	6						
精神科							18	18	18			
精神科							10	10	10			
精神科							10	10	10			
地域保健・医療										10	10	10
地域保健・医療										10	10	10
地域保健・医療										8	10	10
地域保健・医療												

「5」臨床研修を行う分野に記載した研修期間と一致させてください。(実際の研修医の動きとは異なる場合があります。)

各月の研修医師の合計は、すべて同じ人数になります。

研修分野ごとに「5」臨床研修を行う分野に記載した病院名を記入してください。

臨床研修病院群における臨床研修で、1つの研修プログラムの中で研修医によって研修を行う研修分野の順番が異なる研修方法（たすぎけけ方式等）を採用する場合は、当該研修プログラムの研修分野並びに当該分野の研修を行う病院又は施設の名称及び研修期間を本用紙に記入したこと、研修分野の順番のバターンごとに研修スケジュールを別業に記入すること。また、同様の研修プログラムが複数存在する場合は、すべての研修プログラムを1枚にまとめたものを添付すること。

研修分野」欄には、「5. 臨床研修を行う分野」欄に記入した研修分野を記入すること。

指導医講習会を開催している団体

<厚生労働省が把握している今後の予定>

○ 財団法人 医療研修推進財団 いずれも定員50名

問い合わせ先：財団法人 医療研修推進財団 臨床研修指導医養成講習会担当係
電話：03-3501-6592

- ・ 平成15年 9月15日～ 9月17日 (神戸市)
- ・ 平成15年 9月18日～ 9月20日 (神戸市)
- ・ 平成15年11月17日～11月19日 (軽井沢市)
- ・ 平成15年11月20日～11月22日 (軽井沢市)
- ・ 平成15年12月15日～12月17日 (軽井沢市)
- ・ 平成15年12月18日～12月20日 (軽井沢市)
- ・ 平成16年 2月16日～ 2月18日 (御殿場市)
- ・ 平成16年 2月19日～ 2月21日 (御殿場市)

○ 社団法人 全国社会保険協会連合会 定員40名

問い合わせ先：社団法人 全国社会保険協会連合会
電話：03-3445-0825

- ・ 平成16年 1月15日～ 1月18日 (東京都内)

○ 国立保健医療科学院 いずれも定員50名

問い合わせ先：国立保健医療科学院 教務課 教務第2係
電話：048-458-6111 (代表)
048-458-6189 (ダイヤルイン)

- ・ 平成15年 8月28日～ 8月30日 (和光市)
- ・ 平成15年10月16日～10月18日 (和光市)
- ・ 平成15年11月20日～11月22日 (和光市)
- ・ 平成15年12月11日～12月13日 (和光市)

※ 詳細は各団体に照会のこと。

<上記以外で指導医講習会を実施している団体の連絡先>

社団法人 日本医師会	電話：03-3946-2121
社団法人 全国自治体病院協議会	電話：03-3261-8555
社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会	電話：03-3597-9980
社団法人 日本医療法人協会	電話：03-3234-2438
社団法人 日本精神科病院協会	電話：03-5232-3311
社団法人 日本病院協会	電話：03-3234-5165
社団法人 日本病院会	電話：03-3265-0077

研修医自己評価表について

○公開を予定しているオンライン版研修医自己評価表について

(1) 研修医ノート

- ・実施団体：医療研修推進財団
- ・ URL : <http://www.pmet.or.jp> (有料。会員登録が必要。)

(2) EPOC(Evaluation of Post-graduate Clinical training)

- ・実施団体：国立大学医学部長病院長会議
- ・ URL : <http://www.umin.ac.jp>

照 会 先 一 覧

	郵便番号	住 所	電 話 番 号	FAX
厚生労働省	100-8916	東京都千代田区霞が関1-2-2	03-5253-1111 医政局医事課:内2563・2567 臨床研修推進室:4100・4101	03-3591-9072
北海道厚生局	060-0808	北海道札幌市北区北8条西2-1-1 札幌第1合同庁舎	011-709-2311	011-709-2704
東北厚生局	983-0045	宮城県仙台市宮城野区宮城野2-8-8	022-291-0411	022-297-2487
関東信越厚生局	330-9713	埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎第1号館7F	048-740-0711 ※9月末まで03-3502-9801へ	048-601-1330
東海北陸厚生局	461-0011	愛知県名古屋市中区白壁1-15-1 名古屋合同庁舎第3号館3F	052-971-8831	052-971-8861
近畿厚生局	540-0008	大阪府大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎4号館3F	06-6942-2241	06-6946-1500
中国四国厚生局	730-0012	広島県広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎4号館2F	082-223-8181	082-223-8155
四国厚生支局	760-0066	香川県高松市福岡町4-28-15	087-851-9565	087-822-6299
九州厚生局	812-0013	福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎	092-472-2361	092-474-3159